

令和8年3月31日

令和7年度 政務活動費収支報告書

(あて先) 宇都宮市議会議長

会派の名称

市民連合

代表者の役職名・氏名 会長

福田 智 恵

令和7年度 政務活動費の収支について、宇都宮市議会政務活動費の交付等に関する条例第8条の規定により、次のとおり報告します。

1 収 入 (単位:円)

科 目	金 額	摘 要
政 務 活 動 費	¥9,600,000	令和7年4月分 令和8年3月
預 金 利 子	¥5,545	月額 100,000 × 8 人 × 12ヶ月
合 計	¥9,605,545	

2 支 出 (単位:円)

科 目	金 額	摘 要
1 研究研修費	¥211,550	
2 調査活動費	¥2,165,778	
3 資料作成費	¥0	
4 資料購入費	¥156,600	
5 広報広聴費	¥4,034,140	
6 人 件 費	¥0	
7 事 務 費	¥2,319,292	
8 その他の経費	¥0	
合 計	¥8,887,360	

3 残 額 ¥718,185 円

<別紙資料>

科目・補助科目別支出内容集計表

令和7年度

科 目	費 目	金 額	備 考 (主要な事業)
1 研究研修費 ¥211,550	1 出席者負担金	¥0	連合栃木議員懇談会会費 第87回全国都市問題会議参加費
	2 会費	¥211,550	
	3 資料代	¥0	
	4 講師謝金	¥0	
	5 旅費	¥0	
	6 会場費	¥0	
	計	¥211,550	
2 調査活動費 ¥2,165,778	1 資料代	¥0	行政視察旅費
	2 旅費	¥2,045,220	
	3 委託等経費	¥120,558	
	計	¥2,165,778	
3 資料作成費 ¥0	1 印刷製本費	¥0	
	2 資料作成費	¥0	
	3 翻訳料	¥0	
	計	¥0	
4 資料購入費 ¥156,600	1 資料購入費	¥153,586	定期購読料
	2 図書購入費	¥3,014	
	計	¥156,600	
5 広報広聴費 ¥4,034,140	1 広 報 紙	¥3,846,040	広報紙印刷・折込料 会派ホームページ運用支援費
	2 印刷製本費	¥0	
	3 会 場 費	¥0	
	4 会 議 費	¥0	
	5 送 料	¥0	
	6 ホームページ運用費	¥188,100	
	計	¥4,034,140	
6 人 件 費 ¥0	1 賃金	¥0	
	2 交通費	¥0	
	計	¥0	
7 事 務 費 ¥2,319,292	1 消耗品費	¥800,461	パフォーマンスチャージ代 マウス、13インチIpadAir用MagicK代 パソコン、コピー機リース料 FAX通信費、インターネット接続料
	2 事務機器購入費	¥445,120	
	3 事務機器リース代	¥974,688	
	4 通信費	¥99,023	
	5 維持管理費	¥0	
	計	¥2,319,292	
8 その他の経費 ¥0	1 その他の経費	¥0	
	計	¥0	
9 特別戻入金 ¥0	1 会派構成人数の変更	¥0	
	計	¥0	

総

計

¥8,887,360

政務活動費収入支出記入簿（令和7年度）

(年間総計) 累計収支 受入額 ￥9,605,545 支払額 ￥8,887,360 残高 ￥718,185

1/8 ページ

月 日	科目名	収入支出内容	支出先	受 入	支 払
令和7年 04/15	収 入	上半期分		¥4,800,000	¥0
令和7年 04/15	⑦事務費	PCリース料	リコーリース(株)	¥0	¥78,540
令和7年 04/15	⑦事務費	インターネット接続料	宇都宮ケーブルテレビ	¥0	¥5,500
令和7年 04/15	⑦事務費	コピー機リース料	リコーリース(株)	¥0	¥5,368
令和7年 04/16	②調査活動費	連合栃木議員懇談会視察 研修会	連合栃木議員懇談会	¥0	¥41,600
令和7年 04/16	②調査活動費	連合栃木議員懇談会視察 研修会 参加費	連合栃木議員懇談会	¥0	¥24,800
令和7年 04/21	④資料購入費	47行政ジャーナル	(社)共同通信社	¥0	¥11,550
令和7年 04/25	④資料購入費	「月刊 自治研」購読料 (2025.4～2026.3)	(株)自治労サービス	¥0	¥9,526
令和7年 05/07	⑦事務費	PCリース料	リコーリース(株)	¥0	¥78,540
令和7年 05/12	⑦事務費	FAX通信費	東日本電信電話(株)	¥0	¥2,774
令和7年 05/12	⑦事務費	インターネット接続料	宇都宮ケーブルテレビ	¥0	¥5,500

月 日	科目名	収入支出内容	支出先	受 入	支 払
令和7年 05/20	⑦事務費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥0	¥59,693
令和7年 05/21	④資料購入費	47行政ジャーナル	(社)共同通信社	¥0	¥11,550
令和7年 05/23	①研究研修費	政策検討・研修会年会費	連合栃木議員懇談会	¥0	¥120,000
令和7年 05/23	④資料購入費	書籍代(人口減少を乗り越える本気の地域再生手法)	落合書店	¥0	¥1,980
令和7年 05/28	⑤広報広聴費	会派ホームページ運用支援費	(株)アスキット	¥0	¥132,550
令和7年 06/04	⑦事務費	PCリース料	リコーリース(株)	¥0	¥78,540
令和7年 06/10	⑦事務費	FAX通信費	東日本電信電話(株)	¥0	¥2,699
令和7年 06/10	⑦事務費	インターネット接続料	宇都宮ケーブルテレビ	¥0	¥5,500
令和7年 06/10	④資料購入費	書籍代(なぜ理系に女性が少ないのか)	落合書店	¥0	¥1,034
令和7年 06/18	④資料購入費	47行政ジャーナル	(社)共同通信社	¥0	¥11,550
令和7年 06/20	⑦事務費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥0	¥45,563
令和7年 06/20	⑦事務費	マウス代	ヨドバシカメラ	¥0	¥6,330

月 日	科目名	収入支出内容	支出先	受 入	支 払
令和7年 07/04	⑦事務費	コピー機リース料	リコーリース(株)	¥0	¥26,840
令和7年 07/04	⑦事務費	PCリース料	リコーリース(株)	¥0	¥78,540
令和7年 07/07	②調査活動費	行政視察 7/28～30(沖縄市・うるま市・糸満市)	旅費8名分	¥0	¥1,020,320
令和7年 07/07	②調査活動費	行政視察 7/28～30(沖縄市・うるま市・糸満市)	旅費8名分 バス代	¥0	¥294,000
令和7年 07/07	②調査活動費	行政視察 7/28～30(沖縄市・うるま市・糸満市)	旅費8名分 取扱手数料	¥0	¥120,008
令和7年 07/07	②調査活動費	振込手数料	足利銀行	¥0	¥550
令和7年 07/10	⑦事務費	FAX通信費	東日本電信電話(株)	¥0	¥2,913
令和7年 07/10	⑦事務費	インターネット接続料	宇都宮ケーブルテレビ	¥0	¥5,500
令和7年 07/18	⑤広報広聴費	広報紙印刷代・折込料	有限会社 印刷親友社	¥0	¥961,510
令和7年 07/18	④資料購入費	47行政ジャーナル	(社) 共同通信社	¥0	¥11,550
令和7年 07/22	⑦事務費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥0	¥76,723
令和7年 08/04	⑦事務費	PCリース料	リコーリース(株)	¥0	¥78,540

月 日	科目名	収入支出内容	支出先	受 入	支 払
令和7年 08/12	⑦事務費	FAX通信費	東日本電信電話(株)	¥0	¥2,774
令和7年 08/12	⑦事務費	インターネット接続料	宇都宮ケーブルテレビ	¥0	¥5,500
令和7年 08/18	利 息	利息		¥3,028	¥0
令和7年 08/19	④資料購入費	47行政ジャーナル	(社)共同通信社	¥0	¥11,550
令和7年 08/20	⑦事務費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥0	¥54,700
令和7年 09/04	⑦事務費	PCリース料	リコーリース(株)	¥0	¥78,540
令和7年 09/10	⑦事務費	FAX通信費	東日本電信電話(株)	¥0	¥2,700
令和7年 09/10	⑦事務費	インターネット接続料	宇都宮ケーブルテレビ	¥0	¥5,500
令和7年 09/12	①研究研修費	2025/10/9～10 第87回全 国都市問題会議	株式会社JTБ	¥0	¥91,550
令和7年 09/17	④資料購入費	「とちぎ地方自治と住民」購 読料(2025.4～2025.9)	一般社団法人 栃木県地 方自治研究センター	¥0	¥2,730
令和7年 09/17	④資料購入費	47行政ジャーナル	(社)共同通信社	¥0	¥11,550
令和7年 09/22	⑦事務費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥0	¥40,107

月 日	科目名	収入支出内容	支出先	受 入	支 払
令和7年 10/06	⑦事務費	PCリース料	リコーリース(株)	¥0	¥78,540
令和7年 10/10	⑦事務費	FAX通信費	東日本電信電話(株)	¥0	¥2,746
令和7年 10/10	⑦事務費	インターネット接続料	宇都宮ケーブルテレビ	¥0	¥5,500
令和7年 10/15	収 入	下半期分		¥4,800,000	¥0
令和7年 10/15	⑤広報広聴費	広報紙印刷代・折込料	有限会社 印刷親友社	¥0	¥961,510
令和7年 10/20	⑦事務費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥0	¥67,034
令和7年 10/22	④資料購入費	47行政ジャーナル	(社) 共同通信社	¥0	¥11,550
令和7年 10/22	②調査活動費	行政視察 10/29～31(京都市・福井市・長野市)	旅費 7名分	¥0	¥612,080
令和7年 10/22	②調査活動費	行政視察 10/29～31(京都市・福井市・長野市)	旅費7名分 取扱手数料	¥0	¥51,870
令和7年 10/22	②調査活動費	振込手数料	足利銀行	¥0	¥550
令和7年 11/04	⑦事務費	PCリース料	リコーリース(株)	¥0	¥78,540
令和7年 11/10	⑦事務費	FAX通信費	東日本電信電話(株)	¥0	¥2,802

月 日	科目名	収入支出内容	支出先	受 入	支 払
令和7年 11/10	⑦事務費	インターネット接続料	宇都宮ケーブルテレビ	¥0	¥5,500
令和7年 11/20	⑦事務費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥0	¥36,186
令和7年 11/25	④資料購入費	47行政ジャーナル	(社)共同通信社	¥0	¥11,550
令和7年 12/04	⑦事務費	PCリース料	リコーリース(株)	¥0	¥78,540
令和7年 12/10	⑦事務費	FAX通信費	東日本電信電話(株)	¥0	¥2,681
令和7年 12/10	⑦事務費	インターネット接続料	宇都宮ケーブルテレビ	¥0	¥5,500
令和7年 12/22	⑦事務費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥0	¥86,970
令和7年 12/23	④資料購入費	47行政ジャーナル	(社)共同通信社	¥0	¥11,550
令和8年 01/05	⑦事務費	PCリース料	リコーリース(株)	¥0	¥78,540
令和8年 01/13	⑦事務費	FAX通信費	東日本電信電話(株)	¥0	¥2,821
令和8年 01/13	⑦事務費	インターネット接続料	宇都宮ケーブルテレビ	¥0	¥5,500
令和8年 01/16	⑤広報広聴費	広報紙印刷代・折込料	有限会社 印刷親友社	¥0	¥961,510

月 日	科目名	収入支出内容	支出先	受 入	支 払
令和8年 01/16	⑦事務費	13インチiPad Air(M3)用 MagicK	福島商事株式会社	¥0	¥438,790
令和8年 01/20	⑦事務費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥0	¥78,933
令和8年 01/23	④資料購入費	47行政ジャーナル	(社)共同通信社	¥0	¥11,550
令和8年 02/04	⑦事務費	PCリース料	リコーリース(株)	¥0	¥78,540
令和8年 02/10	⑦事務費	FAX通信費	東日本電信電話(株)	¥0	¥2,688
令和8年 02/10	⑦事務費	インターネット接続料	宇都宮ケーブルテレビ	¥0	¥5,500
令和8年 02/20	⑦事務費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥0	¥71,025
令和8年 02/24	利 息	利息		¥2,517	¥0
令和8年 02/24	④資料購入費	47行政ジャーナル	(社)共同通信社	¥0	¥11,550
令和8年 02/24	⑤広報広聴費	会派HP SSL(https)導入 支援費	(株)アスキット	¥0	¥55,550
令和8年 03/02	⑦事務費	サンプライ 910×910×4代	JOYFUL HONDA	¥0	¥1,073
令和8年 03/02	⑦事務費	両面テープ代	DAISO	¥0	¥110

月 日	科目名	収入支出内容	支出先	受 入	支 払
令和8年 03/03	⑦事務費	大版プリント代	デザインスタジオ アクセス	¥0	¥11,880
令和8年 03/03	⑦事務費	両面テープ代	DAISO	¥0	¥220
令和8年 03/04	⑦事務費	PCリース料	リコーリース(株)	¥0	¥78,540
令和8年 03/10	⑦事務費	FAX通信費	東日本電信電話(株)	¥0	¥2,689
令和8年 03/10	⑦事務費	インターネット接続料	宇都宮ケーブルテレビ	¥0	¥5,500
令和8年 03/18	④資料購入費	47行政ジャーナル	(社)共同通信社	¥0	¥11,550
令和8年 03/23	⑦事務費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥0	¥77,381
令和8年 03/30	④資料購入費	「とちぎ地方自治と住民」購読料(2025.10～2026.3)	一般社団法人栃木県地方自治研究センター	¥0	¥2,730
令和8年 03/31	⑤広報広聴費	広報紙印刷代・折込料	有限会社 印刷親友社	¥0	¥961,510
令和8年 03/31	⑦事務費	FAX通信費	東日本電信電話(株)	¥0	¥2,736
令和8年 03/31	⑦事務費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥0	¥92,863

政務活動費科目別明細書（令和7年度）

①研究研修費

（ 5月分 1/1 ページ）

			5 月 分 支 出 合 計		¥120,000	
整理番号	日 付	費 目	支 出 内 容	支 出 先	金 額	備 考
001	05/23	会費	政策検討・研修会年会費	連合栃木議員懇談会	¥120,000	8名分

①研究研修費

（ 9月分 1/1 ページ）

9月分支出合計					¥91,550	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	09/12	会議参加費	2025/10/9～10 第87回全 国都市問題会議	株式会社JTБ	¥91,550	7名分

政務活動費科目別明細書（令和 7 年度）

②調査活動費

（ 4 月分 1 / 1 ページ）

4 月 分 支 出 合 計						¥66,400
整理番号	日 付	費 目	支 出 内 容	支 払 先	金 額	備 考
001	04/16	旅費	連合栃木議員懇談会視察 研修会	連合栃木議員懇談会	¥41,600	旅費 4 名分
002	04/16	旅費	連合栃木議員懇談会視察 研修会 参加費	連合栃木議員懇談会	¥24,800	4 名分

政務活動費科目別明細書（令和7年度）

②調査活動費

（ 7月分 1/1 ページ）

7月分支出合計					¥1,434,878	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	07/07	旅費	行政視察 7/28～30(沖縄市・うるま市・糸満市)	旅費8名分	¥1,020,320	
002	07/07	旅費	行政視察 7/28～30(沖縄市・うるま市・糸満市)	旅費8名分 バス代	¥294,000	借上車使用料別途計上
003	07/07	手数料	行政視察 7/28～30(沖縄市・うるま市・糸満市)	旅費8名分 取扱手数料	¥120,008	
004	07/07	振込手数料	振込手数料	足利銀行	¥550	

②調査活動費

（10月分 1/1 ページ）

			10月分支出合計		¥664,500	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	10/22	旅費	行政視察 10/29～31(京都市・福井市・長野市)	旅費 8名分	¥612,080	
002	10/22	旅費	行政視察 10/29～31(京都市・福井市・長野市)	旅費8名分 取扱手数料	¥51,870	
003	10/22	旅費	振込手数料	足利銀行	¥550	

④資料購入費

（ 4月分 1/1 ページ）

4月分支出合計					¥21,076	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	04/21	資料購入費	47行政ジャーナル	(社)共同通信社	¥11,550	4月分
002	04/25	資料購入費	「月刊 自治研」購読料 (2025.4～2026.3)	(株)自治労サービス	¥9,526	

④資料購入費

（ 5月分 1/1 ページ）

5月分支出合計					¥13,530	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	05/21	資料購入費	47行政ジャーナル	(社)共同通信社	¥11,550	5月分
002	05/23	図書購入費	書籍代(人口減少を乗り越える本気の地域再生手法)	落合書店	¥1,980	

④資料購入費

（ 6月分 1/1 ページ）

			6月分支出合計		¥12,584	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	06/10	図書購入費	書籍代(なぜ理系に女性が少ないのか)	落合書店	¥1,034	
002	06/18	資料購入費	47行政ジャーナル	(社)共同通信社	¥11,550	6月分

④資料購入費

（ 7月分 1/1 ページ）

7月分支出合計					¥11,550	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	07/18	資料購入費	47行政ジャーナル	(社)共同通信社	¥11,550	7月分

政務活動費科目別明細書（令和7年度）

④資料購入費

（ 8月分 1/1 ページ）

			8月分支出合計		¥11,550	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	08/19	資料購入費	47行政ジャーナル	(社)共同通信社	¥11,550	8月分

政務活動費科目別明細書（令和7年度）

④資料購入費（ 9月分 1/1 ページ）

			9月分支出合計		¥14,280	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	09/17	資料購入費	「とちぎ地方自治と住民」購読料(2025.4～2026.9)	一般社団法人 栃木県地方自治研究センター	¥2,730	
002	09/17	資料購入費	47行政ジャーナル	(社)共同通信社	¥11,550	9月分

政務活動費科目別明細書（令和7年度）

④資料購入費

（10月分 1/1 ページ）

			10 月 分 支 出 合 計		¥11,550	
整理番号	日 付	費 目	支 出 内 容	支 出 先	金 額	備 考
001	10/22	資料購入費	47行政ジャーナル	(社)共同通信社	¥11,550	10月分

④資料購入費

（11月分 1/1 ページ）

			11月分支出合計		¥11,550	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	11/25	資料購入費	47行政ジャーナル	(社)共同通信社	¥11,550	11月分

④資料購入費

（12月分 1/1 ページ）

			12月分支出合計		¥11,550	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	12/23	資料購入費	47行政ジャーナル	(社)共同通信社	¥11,550	12月分

④資料購入費

（ 1月分 1/1 ページ）

			1月分支出合計		¥11,550	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	01/23	資料購入費	47行政ジャーナル	(社)共同通信社	¥11,550	1月分

④資料購入費

（ 2月分 1/1 ページ）

2月分支出合計					¥11,550	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	02/24	資料購入費	47行政ジャーナル	(社)共同通信社	¥11,550	2月分

政務活動費科目別明細書（令和7年度）

④資料購入費

（ 3月分 1/1 ページ）

3月分支出合計					¥14,280	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	03/18	資料購入費	47行政ジャーナル	(社)共同通信社	¥11,550	3月分
002	03/30	資料購入費	「とちぎ地方自治と住民」購読料(2025.10～2026.3)	一般社団法人栃木県地方自治研究センター	¥2,730	

⑤広報広聴費

（5月分 1/1 ページ）

			5 月 分 支 出 合 計		¥132,550	
整理番号	日 付	費 目	支 出 内 容	支 出 先	金 額	備 考
001	05/28	ホームページ運用費	会派ホームページ運用支 援費	(株)アスキット	¥132,550	

⑤広報広聴費

（ 7月分 1/1 ページ）

			7月分支出合計		¥961,510	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	07/18	広報紙	広報紙印刷代・折込料	有限会社 印刷親友社	¥961,510	

⑤広報広聴費

（10月分 1/1 ページ）

			10月分支出合計		¥961,510	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	10/15	広報紙	広報紙印刷代・折込料	有限会社 印刷親友社	¥961,510	

⑤広報広聴費

（ 1月分 1/1 ページ）

1月分支出合計				¥961,510		
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	01/16	広報紙	広報紙印刷代・折込料	有限会社 印刷親友社	¥961,510	

⑤広報広聴費

（ 2月分 1/1 ページ）

			2月分支出合計		¥55,550	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	02/24	ホームページ運用費	会派HP SSL(https)導入 支援費	(株)アスキット	¥55,550	

⑤広報広聴費

（ 3月分 1/1 ページ）

			3月分支出合計		¥961,510	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	03/31	広報紙	広報紙印刷代・折込料	有限会社 印刷親友社	¥961,510	3月請求分 (4/1振込)

⑦事務費

（4月分 1/1 ページ）

4月分支出合計					¥89,408	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	04/15	事務機器リース代	PCリース料	リコーリース(株)	¥78,540	4月分(4/4口座振替)
002	04/15	通信費	インターネット接続料	宇都宮ケーブルテレビ	¥5,500	4月分(4/10口座振替)
003	04/15	事務機器リース代	コピー機リース料	リコーリース(株)	¥5,368	

政務活動費科目別明細書（令和7年度）

⑦事務費

（5月分 1/1 ページ）

5月分支出合計					¥146,507	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	05/07	事務機器リース代	PCリース料	リコーリース(株)	¥78,540	5月分
002	05/12	通信費	FAX通信費	東日本電信電話(株)	¥2,774	4月分
003	05/12	通信費	インターネット接続料	宇都宮ケーブルテレビ	¥5,500	5月分
004	05/20	消耗品費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥59,693	4月分

⑦事務費

（6月分 1/1 ページ）

6月分支出合計					¥138,632	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	06/04	事務機器リース代	PCリース料	リコーリース(株)	¥78,540	6月分
002	06/10	通信費	FAX通信費	東日本電信電話(株)	¥2,699	5月分
003	06/10	通信費	インターネット接続料	宇都宮ケーブルテレビ	¥5,500	6月分
004	06/20	消耗品費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥45,563	5月分
005	06/20	事務機器購入費	マウス代	ヨドバシカメラ	¥6,330	

⑦事務費

（7月分 1/1 ページ）

7月分支出合計					¥190,516	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	07/04	事務機器リース代	コピー機リース料	リコーリース(株)	¥26,840	
002	07/04	事務機器リース代	PCリース料	リコーリース(株)	¥78,540	7月分
003	07/10	通信費	FAX通信費	東日本電信電話(株)	¥2,913	6月分
004	07/10	通信費	インターネット接続料	宇都宮ケーブルテレビ	¥5,500	7月分
005	07/22	消耗品費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥76,723	6月分

⑦事務費

（8月分 1/1 ページ）

			8月分支出合計		¥141,514	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	08/04	事務機器リース代	PCリース料	リコーリース(株)	¥78,540	8月分
002	08/12	通信費	FAX通信費	東日本電信電話(株)	¥2,774	7月分
003	08/12	通信費	インターネット接続料	宇都宮ケーブルテレビ	¥5,500	8月分
004	08/20	消耗品費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥54,700	7月分

⑦事務費

（9月分 1/1 ページ）

			9月分支出合計		¥126,847	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	09/04	事務機器リース代	PCリース料	リコーリース(株)	¥78,540	9月分
002	09/10	通信費	FAX通信費	東日本電信電話(株)	¥2,700	8月分
003	09/10	通信費	インターネット接続料	宇都宮ケーブルテレビ	¥5,500	9月分
004	09/22	消耗品費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥40,107	8月分

⑦事務費

（10月分 1/1 ページ）

			10月分支出合計		¥153,820	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	10/06	事務機器リース代	PCリース料	リコーリース(株)	¥78,540	10月分
002	10/10	通信費	FAX通信費	東日本電信電話(株)	¥2,746	9月分
003	10/10	通信費	インターネット接続料	宇都宮ケーブルテレビ	¥5,500	10月分
004	10/20	消耗品費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥67,034	9月分

⑦事務費

（11月分 1/1 ページ）

11月分支出合計					¥123,028	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	11/04	事務機器リース代	PCリース料	リコーリース(株)	¥78,540	11月分
002	11/10	通信費	FAX通信費	東日本電信電話(株)	¥2,802	10月分
003	11/10	通信費	インターネット接続料	宇都宮ケーブルテレビ	¥5,500	11月分
004	11/20	消耗品費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥36,186	10月分

⑦事務費

（12月分 1/1 ページ）

12月分支出合計					¥173,691	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	12/04	事務機器リース代	PCリース料	リコーリース(株)	¥78,540	12月分
002	12/10	通信費	FAX通信費	東日本電信電話(株)	¥2,681	11月分
003	12/10	通信費	インターネット接続料	宇都宮ケーブルテレビ	¥5,500	12月分
004	12/22	消耗品費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥86,970	11月分

政務活動費科目別明細書（令和 7 年度）

⑦事務費

（1 月分 1 / 1 ページ）

1 月 分 支 出 合 計					¥604,584	
整理番号	日 付	費 目	支 出 内 容	支 払 先	金 額	備 考
001	01/05	事務機器リース代	PC リース料	リコーリース㈱	¥78,540	1 月分
002	01/13	通信費	FAX 通信費	東日本電信電話㈱	¥2,821	12 月分
003	01/13	通信費	インターネット接続料	宇都宮ケーブルテレビ	¥5,500	1 月分
004	01/16	事務機器購入費	13 インチ iPad Air(M3)用 Magick	福島商事株式会社	¥438,790	8 台分
005	01/20	消耗品費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥78,933	12 月分

⑦事務費

（2月分 1/1 ページ）

2月分支出合計					¥157,753	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	02/04	事務機器リース代	PCリース料	リコーリース(株)	¥78,540	2月分
002	02/10	通信費	FAX通信費	東日本電信電話(株)	¥2,688	1月分
003	02/10	通信費	インターネット接続料	宇都宮ケーブルテレビ	¥5,500	2月分
004	02/20	消耗品費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥71,025	1月分

⑦事務費

（3月分 1/1 ページ）

			3月分支出合計		¥272,992	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	03/02	消耗品費	サンプライ 910×910×4代	JOYFUL HONDA	¥1,073	数量2個
002	03/02	消耗品費	両面テープ代	DAISO	¥110	数量1個
003	03/03	消耗品費	大版プリント代	デザインスタジオ アクセス	¥11,880	A2×6枚
004	03/03	消耗品費	両面テープ代	DAISO	¥220	数量2個
005	03/04	事務機器リース代	PCリース料	リコーリース(株)	¥78,540	3月分
006	03/10	通信費	FAX通信費	東日本電信電話(株)	¥2,689	2月分
007	03/10	通信費	インターネット接続料	宇都宮ケーブルテレビ	¥5,500	3月分
008	03/23	消耗品費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥77,381	2月分
009	03/31	通信費	FAX通信費	東日本電信電話(株)	¥2,736	3月分(4/10口座振替)
010	03/31	消耗品費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥92,863	3月分(4/20口座振替)

政 務 活 動 実 績 報 告 書

令和7年4月30日

会 派 名 市民連合
会 長 名 福田智恵

(報告者) 議員名 駒場 昭夫
郷間 康久
大久保順也
横須賀咲紀

実 施 日	令和7年4月16日(水)～令和7年4月17日(木)
調 査 地 又 は 研 修 会 開 催 地	【1】 16日(水) 福島県双葉郡大熊町 中間貯蔵事業情報センター 大熊スクリーニング場 【2】 17日(木) 福島県双葉郡大熊町 福島第一原子力発電所
調 査 研 究 項 目	【1】 中間貯蔵事業情報センター、大熊スクリーニング場について 【2】 福島第一原子力発電所について

調 査 研 究 概 要

【1】「中間貯蔵事業情報センターについて」

- ◆日 時…4/16(水) 午後2時30分～4時30分
- ◆場 所…中間貯蔵事業情報センター
- ◆応対者…中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO)

(調査研究事項の概要)

1. 中間貯蔵事業情報センターについて

(1) 調査目的、課題背景、研究趣旨等について

- ① 調査目的について
- ② 施設の概要について
- ③ 事業内容・具体的な取組

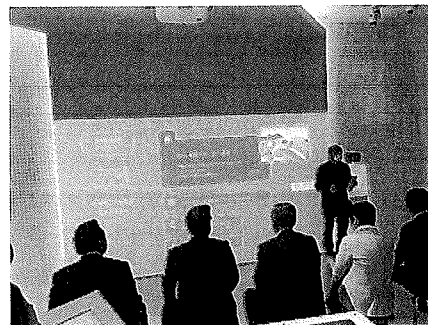
(2) 具体的な調査研究内容

① 調査目的

- ・本視察は、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い発生した除去土壌等を保管する中間貯蔵事業について、その制度的背景や事業の進捗状況、安全管理体制、さらには地域社会への影響を把握することを目的として実施したものである。あわせて、長期間にわたる環境再生事業における国の責任のあり方や、住民理解の促進に向けた取組について調査・研究を行い、今後の市政運営に活かせる知見を得ることを目指した。

② 施設概要

- ・中間貯蔵事業情報センターは、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い発生した除去土壌等を保管する中間貯蔵事業について、その目的や仕組み、進捗状況、安全対策などを分かりやすく発信するために環境省が整備した情報拠点である。館内では、中間貯蔵施設の位置や構造、除去土壌等の輸送・保管の流れ、放射線管理の方法、さらに国が掲



げる「2045年までに福島県外で最終処分を完了する」との方針などが、パネル展示や映像資料を通じて体系的に理解できるよう工夫されている。また、地域住民や来訪者に対して正確な情報を提供し、事業への理解を促進する地域の情報拠点として機能している。

③ 事業内容・具体的な取組

- ・中間貯蔵事業は、東京電力福島第一原子力発電所事故により福島県内各地で発生した除去土壌等を、安全かつ集中的に管理・保管することを目的として国が実施しているものである。県内の仮置場等に保管されている除去土壌等は、専用車両により段階的に中間貯蔵施設へ輸送されており、輸送計画の策定から積み込み、運搬、受入れに至るまで、放射線管理や安全確認が徹底されていることを確認した。特に、輸送車両の線量測定や車体の汚染検査、走行ルート of 安全確保など、現場での具体的な管理手順が丁寧に運用されている点が印象的であった。
- ・施設内では、遮水構造を備えた貯蔵施設において除去土壌等が適切に保管されており、周辺環境への影響を防ぐため、空間線量、地下水、周辺水質などの継続的なモニタリングが実施されている。担当者からは、地下水観測井戸の設置状況や測定頻度、異常値が出た際の対応手順などについて説明があり、環境保全に向けた多面的な安全対策が講じられていることを理解した。これらの測定結果は定期的に公表されており、透明性の確保に努めている点も評価できる。
- ・国は中間貯蔵を最終処分とせず、「2045年までに福島県外で最終処分を完了する」との方針を明確に掲げている。その実現に向け、除去土壌等の減容化・再生利用に関する技術開発や実証事業が進められている。具体的には、土壌の粒度分離による減容化技術の高度化や、再生利用の実証として農地造成材や公共工事での利用可能性を検証する取組が行われており、最終処分量の低減に向けた現実的なステップが着実に進んでいることを確認した。
- ・また、地域住民の理解促進を目的として、情報センターにおける展示・説明、現地見学の受入れ、説明会の開催など、丁寧な情報発信と対話の機会が継続的に設けられている。視察の際にも、住民から寄せられる質問や懸念に対し、担当者がデータを示しながら丁寧に回答している様子が紹介され、長期にわたる国策事業を進める上で、地域との信頼関係を構築するための重要な取組であると感じた。
- ・今回の視察を通じて、中間貯蔵事業が安全性の確保と地域との協働を両立させながら進められていること、そして最終処分に向けた技術的・制度的な課題に対しても着実に対応が進められていることを実感した。



(3) まとめ

中間貯蔵事業は、原子力災害からの復旧・復興を進める上で不可欠な取組である一方、長期間にわたり地域に大きな負担を伴う事業であることを改めて認識した。特に、安全性の確保に加え、事業内容や進捗状況を分かりやすく発信し、住民との対話を継続する姿勢が極めて重要であると感じた。こうした丁寧な説明と信頼関係の構築は、長期的な国策事業を進める上で不可欠であり、地方自治体の行政運営においても大いに参考となる。

本市においても、環境施策や災害廃棄物処理、防災・減災施策を推進するにあたり、長期的視点に立った計画性、市民への丁寧な情報提供、合意形成を重視した行政運営が求められている。今回の視察は、こうした取組を進める上で多くの示唆を得るものであり、今後の環境行政および危機管理施策の充実に大いに資する視察であった。

【2】「福島第一原子力発電所について」

- ◆日 時…4/17（木）午前8時50分～12時50分
- ◆場 所…福島第一原子力発電所
- ◆応対者…東京電力ホールディングス株式会社

（調査研究事項の概要）

1. 福島第一原子力発電所について

（1）調査目的、課題背景、研究趣旨等について

- ① 活動目的について
- ② 施設概要について
- ③ 事業内容について

（2）具体的な調査研究内容

① 活動目的について

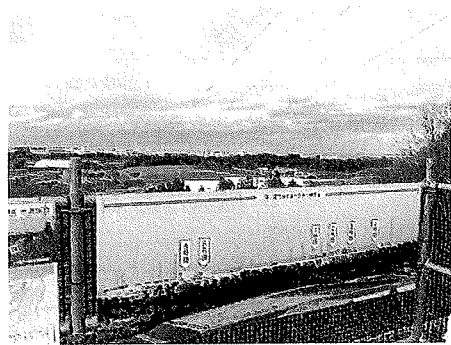
- ・本視察は、原子力災害から十年以上が経過した現在の廃炉作業の進捗、安全対策および汚染水対策の実態を現地で確認することを目的として実施した。また、事故の教訓や長期的な危機管理の在り方について理解を深め、今後の防災・減災施策や市政運営に活かすための知見を得ることを目的としたものである。

② 施設概要について

- ・福島第一原子力発電所は、東京電力ホールディングス株式会社が管理する原子力発電施設であり、平成23年3月11日の東日本大震災および津波により深刻な原子力事故が発生した。現在は発電を行っておらず、国と事業者の責任のもと、原子炉の廃止措置（廃炉）が進められている。
- ・廃炉作業は、燃料デブリの取り出し、汚染水対策、放射性廃棄物の管理など、多岐にわたる高度な技術を要する長期的な事業である。これらの取組は、2040年代から2050年代の完了を目標とした中長期ロードマップに基づき進められている。

③ 視察内容について

- ・現地では、東京電力ホールディングス株式会社の担当者より、福島第一原子力発電所事故の発生状況や初動対応、これまでの対応経過について時系列に沿った説明を受けた。また、廃炉に向けた中長期ロードマップについても説明があり、燃料デブリ取り出しに向けた準備状況や技術的課題、今後の工程について理解を深めた。
- ・免震重要棟では、構内立入前の安全教育として、放射線管理の基本的な考え方、個人線量計の使用方法、防護服・防護具の着脱手順について説明を受けた。あわせて、作業員の被ばく管理や健康管理体制についても説明があり、安全確保が最優先事項として徹底されていることを確認した。
- ・構内視察では、1号機から4号機の原子炉建屋周辺の状況を確認し、事故当時の状況や現在の建屋の状態、放射線量低減に向けた取組について説明を受けた。また、汚染水対策として整備された凍土遮水壁、地下水バイパス、サブドレンシステム、多核種除去設備（ALPS）などについて、それぞれの役割や効果、運用上の課題について具体的な説明を受けた。
- ・さらに、ALPS処理水の海洋放出については、放射性物質の除去工程、希釈方法、放出基準、モニタリング体制に加え、国際原子力機関（IAEA）による評価や第三者監視の枠組みについても説明を受けた。



(3) まとめ

- ・廃炉作業は、2040 年代から 2050 年代の完了を目標とする極めて長期的な取組であり、現場では作業員の安全確保を最優先に、慎重かつ段階的に作業が進められていることを確認した。原子力事故の影響が現在も続いている現実を直視するとともに、原子力災害が地域社会や住民生活に与える影響の大きさと、その責任の重さを改めて認識した。
- ・本市においても、大規模災害を想定した危機管理体制の強化、正確で分かりやすい情報発信、住民との信頼関係の構築が不可欠である。本視察で得た知見は、防災・減災施策および危機管理行政の充実に活かす上で大いに参考となるものであった。
- ・原子力災害により尊い命を失われた方々、そして今なお困難な生活を余儀なくされている方々に深く哀悼の意を表するとともに、この教訓を決して風化させることなく、将来世代へ確実に引き継いでいく責任を強く感じた。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で 5 年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

政 務 活 動 実 績 報 告 書

令和 7 年 5 月 2 6 日	
会 派 名	市民連合
会 長 名	福 田 智 恵 様
(報告者) 議員名 駒場 昭夫	
福田 智恵	
郷間 康久	
中塚 英範	
高橋 英樹	
大久保 順也	
佐藤 孝明	
横須賀 咲紀	
実 施 日	令和 7 年 5 月 2 3 日 (金)
調 査 地 又 は 研 修 会 開 催 地	ホテル マイスティズ宇都宮
調 査 研 究 項 目	連合栃木議員懇談会 講演会
調 査 研 究 概 要	
○ 研究会 : 連合栃木議員懇談会 講演会 ○ 主催者 : 連合栃木議員懇談会 ○ 日 時 : 令和 7 年 5 月 2 3 日 (金) 1 5 時 ~ 1 6 時 3 0 分 ○ 場 所 : ホテル マイスティズ宇都宮 ○ 内 容 : 講演 魅力ある栃木を創る財政の視点 講師 白鷗大学法学部 教授 1. 若者も探る栃木県の魅力 2. 財政の視点を活用した可能性を探る 3. まとめ	

※ この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で 5 年間保存してください。
また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

講演内容

(1) 若者も探る栃木県の魅力

大学生の意見（ゼミ・卒論で地元を扱う学生より）

- ・栃木県のブランド力向上が必要であり、県外のみならず地元住民も魅力を十分に感じていない。
- ・産業振興政策の強化が求められる。「日光」は全国的に知られているが、栃木県にあることは必ずしも認識されていない。
- ・将来は地元で子育てしたいとの声が多く、子育て支援策への関心が高い。
- ・人口減少が進む中、宇都宮市への移住促進策に期待が寄せられている。

栃木の魅力が伝わりにくい理由

- ・自然、環境、歴史、文化、世界遺産、食など多様な魅力が存在する。
- ・首都圏への近さ、交通の要衝、ものづくりの気風、堅実な県民性など強みも豊富である。
- ・しかし、地元では「当たり前風景」であり、外部から見た新鮮さに欠ける。
- ・魅力発信には、住民・行政・企業が一体となった取り組みが必要である。

(2) 財政の視点を活用した可能性

- ・施策の展開には財政の健全化が不可欠であり、施策と財政は「車の両輪」である。
- ・財政分析は、タテ（時系列）とヨコ（他自治体比較）の両面から行うことが重要である。
- ・データの電子情報化が求められており、特に長期係数はPDF形式が多く加工が困難である。
- ・国の予算書も国会審議を通じて電子化が進んでいる。
- ・財政は数字であり、数字をわかりやすく示す工夫が必要である。

(3) まとめ

栃木県の魅力について

- ・県・市・町レベルで潜在的な魅力は十分に存在する。
- ・誰が魅力を見出し、どう活かし、どう発信するかが重要である。
- ・行政・企業・住民のトライアングルによる取り組みが必要である。

魅力を生かす財政の使い方

- ・自治体の取り組みを住民に理解してもらい、協力を得ることが重要である。
- ・財政は「行政の顔」であり、財政を読み解くことで施策の後押しが可能となる。

所感

本市においても、さまざまな施策を通じて魅力発信に努めているが、コロナ禍以降はマイクロツーリズムが注目され、市外からの来訪者のみならず、市民向けの観光情報発信も求められている。

本市は多くの有形・無形文化財を有し、多様な文化に触れられる環境が整っていることから、文化観光の視点からも、SNSをはじめとするデジタルツールを積極的に活用し、市民を含む観光客の関心を高める取り組みが必要であると感じた。

また、議員として、財政の健全化、予算・決算の重要性、他市との比較など、財政を読み解き市の施策を後押ししていく姿勢の重要性を改めて認識した。

政 務 活 動 実 績 報 告 書

令和 7 年 6 月 9 日	
会 派 名	市民連合
会 長 名	福 田 智 恵 様
(報告者) 議員名 駒場 昭夫	
福田 智恵	
大久保 順也	
佐藤 孝明	
横須賀 咲紀	
実 施 日	令和 7 年 6 月 6 日 (金)
調 査 地 又 は 研 修 会 開 催 地	ケルンカミトビル (オンライン併用)
調 査 研 究 項 目	連合栃木議員懇談会 第 83 回連絡会
調 査 研 究 概 要	
○ 研究会 : 連合栃木議員懇談会 第 83 回連絡会 ○ 主催者 : 連合栃木議員懇談会 ○ 日 時 : 令和 7 年 6 月 6 日 (金) 15 時～16 時 05 分 ○ 場 所 : ケルンカミトビル 3 階大会議室 (オンライン併用) ○ 内 容 : 1. 連合栃木からの報告 2. 議員懇談会からの報告 3. 県政・市政・町政からの議会報告 4. 県政・市政・町政に関する課題に対する情報交換および意見交換	

※ この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で 5 年間保存してください。
また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

政 務 活 動 実 績 報 告 書

令和7年8月14日

会 派 名 市民連合
会 長 名 福 田 智 恵 様

(報告者) 議員名 駒場 昭夫
福田 智恵
郷間 康久
中塚 英範
高橋 英樹
大久保順也
佐藤 孝明
横須賀咲紀

実 施 日	令和7年7月28日(月) ～ 令和7年7月30日(水)
調 査 地 又 は 研 修 会 開 催 地	【1】28日(月) 沖縄市沖縄アリーナ 【2】29日(火) うるま市うるマルシェ 【3】29日(火) 糸満市平和祈念公園・資料館 【4】30日(水) 糸満市
調 査 研 究 項 目	【1】沖縄サントリーアリーナについて 【2】うるマルシェについて 【3】平和祈念公園・資料館について 【4】平和行政・平和教育について
調 査 研 究 概 要	
【1】沖縄サントリーアリーナについて ◆日 時…7月28日(月) 15:00～16:00 ◆場 所…沖縄県沖縄市 沖縄サントリーアリーナ ◆応対者…沖縄市議会事務局・沖縄市企画部プロジェクト推進室 (調査研究事項の概要) (1) 調査目的、課題背景、研究趣旨等について ① 沖縄サントリーアリーナ整備に至るまでの経緯・ネーミングライツ募集の経緯 ② 整備に対する課題、解決策、市民説明会での市民の反応 ③ 施設の特色、今後の課題 (2) 具体的な調査研究内容 ① 沖縄サントリーアリーナ整備に至るまでの経緯・ネーミングライツ募集の経緯 ・沖縄市は沖縄本島中部に位置し、那覇市から北東約20km、車で約40分の距離にある。戦後は基地の門前町として発展し、人がすれ違うのも困難なほどの賑わいを見せていた。しかし近年、近隣地域に大型商業施設が整備され、西海岸地域ではホテルや商業施設の開発が進んだことで、観光客の流れが南北に二極化し、沖縄市は素通りされる	



状況となった。その結果、中心市街地は閑散とし、いわゆる「シャッター街」と呼ばれるようになっていた。

- ・こうした課題を背景に、平成 26 年の沖縄市長選挙で、当時の桑江朝千夫市長が「10 年、20 年先を見据え、アリーナに集まる人を中心市街地へ誘導し、街の活性化につなげる」として 1 万人規模のアリーナ整備を公約に掲げ初当選した。これを受けてアリーナ計画が本格的に始動し、プロジェクト推進室が設置された。平成 30 年 8 月に着工、令和 3 年 2 月 26 日に竣工し、同年 3 月から供用が開始された。
- ・アリーナの誕生により、B リーグの琉球ゴールデンキングス（キングス）のホームコートとなり、リーグトップクラスの集客を実現した。また、令和 5 年 8 月には国内初となる FIBA バスケットボールワールドカップが開催され、スポーツを通じた観光・交流の促進に大きく寄与した。さらに、コンサートなどのイベントにも利用しやすい施設として、地域振興の拠点となっている。
- ・アリーナ周辺では、宿泊施設を中核としたコンビニエンスストア、駐車場、緑地管理などを含む沖縄市コザ運動公園 Park-PFI 事業が展開され、周辺地域の活性化にもつながっている。
- ・また、アリーナの更なる活用、地域活性化、施設維持更新に必要な財源確保を目的にネーミングライツパートナーを募集し、「沖縄サントリー株式会社」と年額 5,000 万円・3 年契約で締結した。令和 7 年 2 月からは、アリーナの愛称は「沖縄サントリーアリーナ」となっている。

② 整備に対する市民の反応、整備の課題、解決策

- ・沖縄市内には、国体会場として整備された沖縄県総合運動公園や沖縄市総合運動公園があり、他市町村と比較してもスポーツ施設が充実していた。また、県内には当時最大でも 5,000 人規模の屋内施設しかなかったことから、市民からは「1 万人規模のアリーナは本当に必要なのか」「5,000 人程度で十分ではないか」といった疑問の声が寄せられた。一方で、「コンサートを誘致してほしい」「スポーツイベントをもっと開催してほしい」といった期待の声もあり、これらの課題と要望にどのように応えるアリーナ建設とするかが大きな論点となっていた。
- ・そのような中、沖縄市が 1 万人規模アリーナを計画していることを受け、琉球ゴールデンキングスが沖縄市をホームタウンに位置付けたこと、さらに FIBA ワールドカップの開催誘致構想が浮上したことが追い風となった。これにより、当初は課題が多かった議会や市民との議論も徐々に変化し、地域活性化の観点から「アリーナは必要ではないか」という前向きな議論へと進んでいった。
- ・また、キングスを運営する沖縄バスケットボール株式会社とアリーナの監修契約を締結し、実施設計段階からアドバイザーとして参画してもらったほか、県内でコンサートを企画・運営するピーエム・エージェンシーなど、実際の利用者も検討に加わった。これにより、検討委員会では「地域の活性化」「バスケットを中心としたスポーツ振興」「コンサート・コンベンション等の開催」という 3 つの基本方針が合意され、市民要望に沿った 1 万人規模アリーナ計画を進めることが可能となった。
- ・建設に向けた議論が進む中で、「設備を充実させたい」といった多様な意見を反映した結果、建物と備品を合わせた建設費は約 220 億円に膨らんだ。そこで、国土交通省が大型施設整備で採用していた ECI 方式（実施設計段階から施工予定者を選定し、コスト管理を行わせる方式）に着目し、総務省出身の副市長の尽力もあり、沖縄県内公共事業として初めて ECI 方式を採用した。その結果、約 20 億円以上のコスト削減を実現した。さらに、防衛省の再編推進事業補助金や内閣府の沖縄県振興特定事業推進費補助金などを活用し、約 200 億円の建設費の 8 割を国の補助金で賄うことができた。

③ 施設の特徴、今後の課題

- ・沖縄アリーナの特徴として、来場者の「観る」体験を重視した設計が挙げられる。すり鉢状の八角形の観客席により、どの席からでもステージを近く感じられる構造とな

っている。また、30室のスイートルームや最上階5階のパノラマラウンジなど、ラグジュアリーな観戦体験を提供する設備も整備されている。

- ・ホスピタリティ面にも配慮されており、女性トイレには多数の個室を配置し、混雑状況をリアルタイムで画面表示する機能や専用アプリでの確認機能を導入している。さらに、デジタル技術を活用したキッズスペース、会場の様子をモニターで確認しながら授乳できる授乳室、おむつ替えスペースなど、幅広い来場者に対応した設備が完備されている。
- ・開催者側の使いやすさにもこだわり、イベントスペースはコンクリート土間仕上げとし、さまざまなスポーツやイベントに対応できる仕様となっている。また、11トントラックが直接イベントスペースに乗り入れ可能な構造とすることで、準備・撤収時間を短縮し、稼働日数の確保とアリーナ価値の向上につなげている。
- ・行政施設としては、防災活動の拠点としての役割も担っている。支援物資をトラックでそのまま搬入でき、Uターンせずに出庫できる動線を確保しているほか、VIP室は一定のプライベート空間として活用可能である。また、1階ラウンジでは、避難者に温かい食事を提供できる設備も備えている。
- ・今後の課題としては、利用者増加に伴う渋滞や駐車場不足が挙げられる。しかし、既存の1,100台に加え、新たに1,400台分を増設し、計2,500台を収容できるよう整備が進められており、車社会である沖縄の特性に対応した利便性向上策が講じられている。また、順調な収益を今後どのように市民へ還元していくかについても、現在検討が進められている。

(3) まとめ

- ・沖縄市の基本構想では四角形のアリーナを予定していたが、民間事業者の知見を取り入れたことで、来場者の「観る」体験を重視した八角形の設計、トラックによる直接搬入・搬出を可能とする運営面の工夫、防災拠点としての機能など、多様な価値を備えたアリーナが実現した。これは官民連携により、施設の目的と地域課題を両立させた先進的な事例といえる。
- ・沖縄は独自の文化・風土を持ち、地域に根差した祭りや行事が多い。本アリーナも、地域住民を結びつけ文化を継承する場として期待されているほか、防衛施設が隣接する立地を活かし、市民と米軍関係者がスポーツやコンサートを通じて交流するなど、異文化交流の拠点としての役割も果たしている。
- ・本市においても、宇都宮ブレックスの新アリーナに対し市民の期待は大きく、来場者がイベントだけでなく「宇都宮での滞在そのものを楽しめる」よう、宿泊・飲食・交通などの環境整備が求められる。沖縄アリーナの運営における多様な工夫は、本市のにぎわい創出に向けた取り組みにおいて参考となる。
- ・今回の視察を通じ、行政主導だけでなく民間事業者の柔軟な発想や専門性を取り入れることが、利用者視点に立った魅力的な空間づくりにつながることを再認識した。本市においても、官民が対等な立場で協働し、互いの強みを生かした施設運営を進めることが重要である。
- ・沖縄アリーナはスポーツ施設にとどまらず、周辺地域の飲食・宿泊・交通など幅広い分野に波及効果をもたらしており、アリーナを核とした経済循環の創出は本市のまちづくりにも大きな示唆を与える。今回の視察で得られた知見を、今後のアリーナ整備・運営に活かしていきたい。

【2】うるま市農水産業振興戦略拠点施設（うるマルシェ）について

◆日 時…7月29日（火）午前10時30分～12時00分

◆場 所…うるマルシェ市民食堂2階

◆応対者…うるま市議会事務局

うるま市農林水産部 生産振興課

うるマルシェ総括支配人 （株）ファーマーズフォレスト宮城様

(調査研究事項の概要)

(1) 調査目的、課題背景、研究趣旨等について

- ① 設置目的・背景について
- ② ターゲットについて
- ③ 施設機能と利用実績



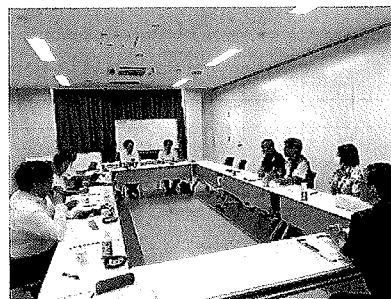
(2) 具体的な調査研究内容

① 設置目的・背景について

- ・沖縄県うるま市は、県内でも有数の農業都市であり、多様な農水産物を有しているものの、地域ブランドとしての確立が十分ではなかった。また、農水産業従事者の高齢化や担い手不足が進行しており、第一次産業の持続性と魅力向上が求められていた。
- ・こうした背景を踏まえ、地元農水産物の価値を一堂に集め、スケールメリットを活かした産業振興と地域経済の活性化を図るため、平成30年(2018年)に「うるま市農水産業復興戦略拠点施設(通称:うるマルシェ)」が開設された。施設は、第一次産業の魅力向上、新たな販路の創出、地域ブランド力の強化、観光との連携促進など、多面的な役割を担っている。
- ・うるマルシェの基本理念は「食」を通じてうるま市を元気にする ―うるま市の経済成長エンジン― であり、以下の5つの基本方針を掲げている。
 1. やりがいと収入が連動し、次世代が積極的に参入する農水産業の実現
 2. 6次産業化の推進とブランド力強化による産業の活性化
 3. 農水産物による賑わいと地域コミュニティの創出
 4. 地元の農水産物を活かした観光誘客と周辺観光との連携
 5. 地産地消の推進による地域資源の最大活用
- ・これらの理念と方針を基に、うるマルシェではイベント開催、商品開発支援、販路拡大、観光連携など、多様な取り組みが展開されており、地域農水産物の認知度向上と第一次産業の持続的発展に寄与している。

② ターゲットについて

- ・施設の主なターゲットは、うるま市民や沖縄市民などの地域住民であり、地元の人々がうるま市の農水産物を知り、手頃な価格で購入できる場として機能している。また、地域コミュニティの拠点としても活用されており、利用者の約7～8割が地元住民で占められている。
- ・次に、観光客(国内外)を拡大ターゲットとして位置付けており、観光情報の発信拠点としての役割や、うるま市の食文化を体験できる場としての整備も進められている。観光客の来訪により、地域産品の認知度向上や消費拡大が期待されている。
- ・加えて、地元の生産者・加工業者・飲食店を「内なるターゲット」として捉え、農水産物の販売を通じて生産者の所得向上に貢献している。特に印象的であったのは、施設側が生産者から持ち込まれた商品を原則として断らず、すべて受け入れている点である。この運営姿勢により、生産者との強固な信頼関係が築かれている。また、生産者同士や消費者とのつながりを促進し、人材育成や世代間交流、経営視点の涵養などを通じて、次世代の担い手育成にも積極的に取り組んでいる。



③ 施設機能と利用実績

- ・うるマルシェは、多機能かつ複合的な施設として整備されており、地域住民・観光客・生産者など多様なニーズに対応できる構造となっている。主な施設機能としては、農水産物の直売所、産直レストラン・フードコート、加工品販売ブース、キッチンスタジオ

(体験・講座用)、農水産業多目的ホール、イベント広場、ベーカリー・ジェラート工房などの加工施設、情報発信エリアが挙げられる。これらの機能により、販売・飲食・体験・交流・情報発信を一体的に提供する拠点として機能している。

- ・利用実績の推移について、生産者などの会員数は、平成30年時点の約500名から令和5年には約1,100名へと倍増した。売上高は、開設初年度(平成30年・5か月間)で約3億6,700万円、令和5年には約16億円に達し、当初計画の8億4,000万円を大幅に上回る成果を上げている。来場者数も、平成30年の約39万人から令和5年には約127万人へと増加し、計画値(69万人)を大きく超過している。
- ・特筆すべき点として、新型コロナウイルス感染症の影響下においても来場者数が減少せず、地域の日常生活に深く定着していることが挙げられる。市民にとって生活の一部として重要な存在となっており、地域に根差した拠点施設として高い支持を得ていることが伺える。

(3) まとめ

- ・うるマルシェは、「食」を起点とした地域活性化の先進的モデル施設であり、農水産業の振興、観光との連携、地産地消の推進、生産者支援、地域コミュニティの形成といった多面的な機能を有している。特に、生産者との信頼関係を基盤とした運営方針や、世代間交流・人材育成への取り組みは、地域資源を最大限に活かすための持続可能な仕組みとして極めて示唆に富むものであった。
- ・また、地域住民の生活に深く根ざした施設として、平時のみならず新型コロナウイルス感染症の影響下においてもその存在価値を発揮し、来場者数や売上実績が年々向上している点は特筆される。これらの実績から、市民にとって必要不可欠な生活拠点として定着している様子が見えてくる。
- ・さらに、うるマルシェが行政・事業者・市民の三者協働によって運営されている点は、地域全体で産業振興を支える体制づくりの重要性を示している。本市においても、関係者が一体となって地域資源を磨き上げる仕組みづくりが求められる。
- ・本市が抱える「担い手不足」「販路拡大」「地域ブランド力の向上」といった課題に対し、うるマルシェの取り組みは具体的な解決策のヒントを与えてくれるものであった。特に、地域内外の交流を促す仕組みは、本市の産業振興にも応用可能である。
- ・今回の視察を通じて、地域産業の振興には「拠点の整備」だけでなく、「人材育成」「コミュニティ形成」「ブランド戦略」といった総合的な視点が不可欠であることを再認識した。本市の今後の政策展開において、大変有益な知見を得ることができた。

【3】平和祈念公園・資料館について

◆日 時…7月29日(火) 15:00～17:00

◆場 所…平和祈念公園・資料館

◆応対者…沖縄県平和祈念資料館

(調査研究事項の概要)

(1) 調査目的、課題背景、研究趣旨等について

- ① 施設概要について
- ② 戦争体験の継承について
- ③ 平和教育の取組について
- ④ 戦後80年の取組について

(2) 具体的な調査研究内容

① 施設概要について

- ・沖縄戦の歴史的教訓を正しく次世代へ伝えるという設立理念のもと、沖縄県平和祈念資



料館が整備された。同館は、沖縄戦の記録保存と平和発信の中核施設として位置づけられ、県内外の来館者に対し、戦争の実相と平和の尊さを伝える役割を担っている。館内は、沖縄戦の経過、住民の被害、戦後の歩みなどを段階的に学べる展示構成となっており、遺品・写真・証言映像など多様な資料を用いて沖縄戦の全体像を理解できるよう工夫されている。

- ・年間入場者数は、コロナ禍で大きく減少した後に回復傾向にあるものの、2024年度は2019年度と比較して約55,000人減少している。2023年度の来館者数では、県内21校の高校生3,438人を含む計3,944人の県民が来館しており、外国人来館者はコロナ禍を除き年々増加している。来館者の構成としては、県内住民に加え、修学旅行を中心とした県外の学生、さらに外国人観光客が増えており、国内外への平和発信拠点としての役割が拡大している。
- ・年間運営予算は年度により変動があるが、令和7年度は「展示更新事業」の増額や「平和発信・継承活動事業」の新設により、全体として予算規模が拡大している。展示内容や設備の更新に向けた体制整備が進められている。
- ・施設維持管理については、沿岸部に立地していることから、建物や機械・設備が塩害・風害による劣化を受けやすく、計画的な修繕が不可欠となっている。また、本館常設展示室は開館以来一度も全面的なリニューアルが行われておらず、展示内容の更新や老朽化した設備・機器の更新が急務となっている。展示手法やICT環境も導入当時の技術水準にとどまっており、現代の来館者ニーズに対応するための改善が求められている。

② 戦争体験の継承について

- ・戦争体験者の高齢化が進む中、家庭内で戦争体験を聞く機会が減少している現状を踏まえ、沖縄県平和祈念資料館では世代間継承を目的とした「大人のための平和学習」を毎年5月から2月にかけて計10回開催している。また、戦後の証言映像の多言語編集やWEB公開を進めており、常設展示室では1,000名を超える証言映像を視聴できるほか、戦争体験者450名分の証言DVDを所蔵し、そのうち120名分の映像をWEB公開している。これらの取り組みにより、戦争体験者の減少に対応した記録保存と継承体制の強化が図られている。
- ・次世代の語り部育成については、戦争体験者に依存しない継承体制を構築するため、「沖縄戦の語り継ぎ手養成事業」を実施している。令和6年度からは「沖縄の語り継ぎ手養成講座」を開始し、これまでに40名の修了生を輩出した。今後も継続的に育成を進め、沖縄戦の実相や教訓を確実に伝える担い手の確保を目指している。
- ・ICT活用については、設備の老朽化により十分な活用ができていない状況が続いている。平成27年度に導入したサイネージは数年前から使用できなくなっており、音声ガイドもQRコード方式に変更したものの、海外来館者は電波状況により利用できないケースが多い。今後はWi-Fi環境の整備や機器更新を進め、ICTを活用した展示・学習支援の充実を図る必要がある。
- ・また、戦争体験の継承においては、記録の保存だけでなく、来館者が自ら考え、学びを深めるための体験的・対話的な学習機会の充実が重要である。資料館では証言映像や展示資料を活用した学習プログラムの改善にも取り組んでおり、若い世代が沖縄戦の歴史を自分事として捉えられるよう工夫が進められている。



③ 平和教育の取組について

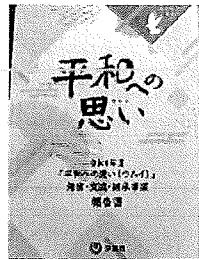
- ・教育プログラムおよび研修会については、学校向けに毎年4月「沖縄県平和祈念資料館利用案内説明会」を開催し、県内教員に対して資料館の取組を周知している。今年度からはオンデマンド配信も開始し、より多くの教員が時間や場所を問わず学べる環境を整

備した。また、沖縄戦の実相や歴史的教訓、「沖縄のこころ」を学び、県職員・教員としての資質向上を図るため、10の講座を提供している。

- ・県内自治体や学校との連携では、児童・生徒を対象とした「平和メッセージ事業」を実施し、戦争や人権問題、日常生活で感じた平和をテーマとした図画・作文・詩を募集している。毎年2,000点を超える応募があり、表彰式のほか、平和祈念資料館を皮切りに石垣・宮古・名護・那覇の各会場で展示会を開催している。さらに、平和講話、離島・遠隔地への講師派遣、学芸員実習、職場体験、大学との連携事業など、多様な教育活動を展開している。
- ・また、修学旅行生向けには、短時間でも学びが深まるよう、沖縄戦の基礎理解と体験的学習を組み合わせた専用プログラムを提供している。地域住民向けの講話やワークショップも実施し、地域全体で平和について考える機会の創出にも取り組んでいる。
- ・教育効果の向上に向けては、参加者アンケート等を通じてプログラムの評価・改善を行っているほか、学校現場のICT化に対応するため、オンライン教材やデジタルコンテンツの整備も進めている。外国人来館者の増加を踏まえ、多言語対応や国際理解教育との連携も強化している。
- ・これらの取り組みにより、学校や自治体と連携した幅広い平和教育が可能となっている一方、学校現場では授業時間の確保が難しくなっており、継続的な学習機会の確保が課題となっている。今後は、学校の実情に応じた柔軟な学習支援やオンライン学習の充実など、新たな学習機会の創出が求められる。

④ 戦後80年の取組について

- ・戦後80年という大きな節目を迎えるにあたり、沖縄県平和祈念資料館では、若い世代が沖縄戦をより身近に学べるよう、地域ごとに異なる戦争体験や被害の実態を分かりやすく整理した企画展および移動展の開催を計画している。これにより、沖縄戦学習の敷居を下げ、これまで資料館に足を運ぶ機会の少なかった層にも学習の機会を広げ、「沖縄のこころ」の継承につなげることを目指している。
- ・また、戦争体験者の減少が進む中で、証言映像や地域資料のデジタル化、多言語化を進め、国内外の来館者が沖縄戦の全体像を理解しやすい環境づくりを進めている。証言や資料の保存と公開の強化は、戦後80年を迎える今、喫緊の課題であり、体験者の声を確実に未来へ残すための基盤整備として重要な取り組みとなっている。
- ・さらに、展示設備の老朽化やICT環境の不足といった課題を踏まえ、展示手法の見直しやデジタル技術の活用を進めるとともに、講話、ワークショップ、オンライン学習など多様な学習機会の提供を検討している。これにより、学校現場での授業時間確保の難しさや地域間の学習格差に対応し、平和教育の深化を図ることが期待されている。



(3) まとめ

- ・戦後80年を迎えるにあたり、戦争を知らない世代へ体験を継承していくことの難しさや、語り部となる人材の育成が一層重要となっている点は、本市とも共通する課題であり、大変参考となった。近年は、修学旅行を含む県外からの来訪者の目的が変化し、戦争学習よりも観光を重視する傾向が強まっていることから、沖縄県平和祈念資料館を訪れる機会が減少している。こうした状況に対しては、国が主体的に関与し、戦争の記憶を風化させないための取り組みを強化していく必要があると感じられた。
- ・本市においても、戦争関連の式典を継続して実施しているものの、戦争体験者の高齢化に伴い参加者が減少している。今後は、式典の在り方を見直し、戦争を知らない世代が主体的に参加できる仕組みへと転換していくことが求められる。若い世代が自ら学び、考え、関わることでできる式典や学習機会を創出することが、戦争の記憶を次世代へ確実に継承するために不可欠である。

- ・「沖縄のこころ」に象徴されるように、地域が戦争の歴史と真摯に向き合い、その教訓を未来へつないでいく姿勢は、本市にとっても大きな示唆となる。宇都宮市民として、80 年前に実際に起こった出来事を改めて認識し、本市に残る戦争の記憶と教訓を後世へ継承していく取り組みを、今後も着実に進めていく必要がある。

【4】平和行政・平和教育について

- ◆日 時…7月30日（水）9：30～11：00
- ◆場 所…糸満市役所
- ◆応対者…糸満市議会事務局・企画部政策推進課・教育委員会教育部生涯学習課

（調査研究事項の概要）

（1）調査目的、課題背景、研究趣旨等について

平和行政・平和教育について

- ① 平和推進事業を行っている背景について
- ② 戦後の沖縄について
- ③ 平和都市宣言について
- ④ 平和祈念推進事業について



（2）具体的な調査研究内容

平和行政・平和教育について

① 平和推進事業を行っている背景について

- ・沖縄戦は、国内で唯一の大規模な地上戦として行われ、住民を巻き込んだ激しい戦闘により 20 万人余の尊い命が失われた。糸満市はその「最後の激戦地」となり、市内各地で壮絶な戦闘が繰り広げられ、多くの住民が犠牲となった地域である。この歴史的背景から、糸満市は「沖縄戦終焉の地」とも呼ばれ、市内には戦争遺構や慰霊塔、壕、碑などが数多く残されている。これらの遺構は、戦争の悲惨さを伝える貴重な歴史的資源であり、地域の記憶を継承する上で重要な役割を果たしている。
- ・戦後の糸満市では、遺骨収集をはじめとする復興が地域住民の手によって進められ、慰霊塔や納骨所が建立されてきた。しかし、戦後 80 年が経過し、戦争体験者の高齢化が進む中で、戦争の記憶の風化が大きな課題となっている。また、現在も不発弾処理が一日一件以上のペースで続けられ、完全処理には 70 年から 100 年かかるとされるなど、戦争の影響は現在もなお地域社会に残り続けている。基地問題をはじめとする戦後の構造的課題も、地域の平和行政を考える上で避けて通れない現実である。
- ・こうした歴史的・社会的背景を踏まえ、糸満市では悲惨な戦争を二度と繰り返さないという強い決意のもと、平和推進事業を継続的に実施している。平成 5 年には「ひかりとみどりといのりのまち」を基本理念とした平和都市宣言を行い、平和行政を市の重要施策として位置づけた。これに基づき、平和週間や平和祈念祭などの事業を体系的に展開し、戦争の実相を正しく伝える取り組みを進めている。
- ・さらに、戦争体験者の証言映像の記録や、市民参加型の平和イベントなど、市民が主体となって平和を学び、考える機会の創出にも力を入れている。行政だけでなく、市民・学校・地域団体が連携し、平和文化を育むことが求められており、糸満市は「平和の発信地」として国内外に向けて平和の尊さを伝える使命を担っている。

② 戦後の沖縄について

- ・沖縄の戦後復興は、まず戦没者の遺骨収集から始まった。激しい地上戦により多くの住民が犠牲となった沖縄では、地域住民が中心となって遺骨を収集し、戦没者の御霊を弔うために各地で納骨所や慰霊塔、慰霊碑が建立された。これらの取り組みは、戦争の傷跡が深く残る地域社会において、平和への祈りと再生への第一歩となった。
- ・しかし、戦後 80 年が経過した現在においても、沖縄は依然として戦争の影響を抱え

続けている。その象徴的な課題が「基地問題」と「不発弾処理」である。沖縄には在日米軍基地が集中しており、騒音、事故、土地利用など多岐にわたる問題が地域住民の生活に影響を与えている。また、沖縄戦で使用された大量の弾薬が地中に残されており、不発弾処理は現在も続く重要な安全対策となっている。

- ・不発弾処理は平均して一日に一件以上のペースで行われており、すべての処理が完了するまでには 70 年から 100 年かかると見込まれている。これは、沖縄における戦争の影響が「過去の出来事」ではなく、今なお地域社会に現実的な負担として存在していることを示している。
- ・このように、沖縄の戦後は単なる復興の歴史ではなく、戦争の爪痕と向き合い続ける長い歩みであった。戦没者の慰霊、遺構の保存、基地問題への対応、不発弾処理など、戦争の影響は現在も続いており、平和行政を考える上で欠かすことのできない重要な背景となっている。

③ 平和都市宣言について

- ・糸満市は、沖縄戦の最後の激戦地として多くの住民が犠牲となった歴史的背景を持つ地域である。この深い戦争体験を踏まえ、戦争の悲惨さを後世に伝え、平和の尊さを広く発信していくことが市の重要な使命であるとの認識から、平成 5 年に「平和都市宣言」を行った。宣言では、「ひかりとみどりといのりのまち」を基本理念として掲げ、平和を希求する市の姿勢を明確に示している。
- ・この平和都市宣言は、単なる理念の表明にとどまらず、糸満市が平和行政を推進する上での根幹となる指針として位置づけられている。宣言以降、市では平和祈念事業や平和週間の設定、戦争遺構の保存・活用、平和教育の充実など、平和に関する施策を体系的に展開してきた。これらの取り組みは、戦争の記憶を風化させず、次世代に継承していくための重要な基盤となっている。
- ・また、平和都市宣言は、市民一人ひとりが平和について考え、行動する契機ともなっている。行政だけでなく、市民・学校・地域団体が連携し、平和文化を育む取り組みを進めることで、糸満市は「平和の発信地」として国内外に向けて平和のメッセージを発信し続けている。宣言は、過去の悲劇を教訓とし、未来に向けて平和を築くための市の強い意志を象徴するものである。

④ 平和祈念祭推進事業について

- ・糸満市では、沖縄戦の記憶を継承し、戦没者への追悼と恒久平和の実現を願う取り組みとして、毎年 6 月 17 日から 23 日までを「平和週間」と定めている。この期間を中心に、年間を通してさまざまな平和推進事業を実施しており、その中核となる事業が「糸満市平和祈念祭」である。平和祈念祭は、沖縄戦の実相を次世代へ正しく伝えるとともに、戦没者に対する深い追悼の意を表し、糸満市を平和の発信地として世界へ平和の尊さを訴えることを目的として開催されている。
- ・また、戦争体験の継承を目的とした「市民が語る戦中戦後史」映像記録事業も重要な取り組みの一つである。この事業は、沖縄振興特別推進交付金を活用し、平成 27 年度および 28 年度に実施された。戦後 70 年という節目を迎え、戦争体験者の高齢化により記憶の風化が懸念される中、市民が歩んだ戦中・戦後の体験を後世に正しく伝えるため、沖縄戦体験者へのインタビュー映像（個人別証言）と映像補助教材の二種類が記録として作成された。
- ・作成された DVD は、市内小中学校や県内図書館へ配布され、平和学習教材として活用されている。しかし、学校現場では授業数の確保が難しいなどの理由から、教材として十分に活用されていないケースも多いという課題がある。一方で、大学生が平和学習や沖縄戦をテーマとした研究に活用したり、平和学習講師が講話の準備として映像を確認する際の資料として利用したりするなど、教育・研究分野での活用は広がりを見せている。また、施設や平和イベントでの上映など、市民向けの啓発活動にも活用

されており、戦争体験の継承に寄与している。

- ・このように、糸満市の平和祈念祭推進事業は、追悼・継承・啓発の三つの側面から平和行政を支える重要な取り組みであり、戦争の記憶を風化させず、次世代へ確実に伝えていくための基盤となっている。

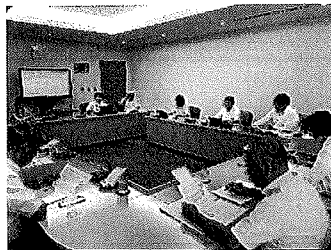
(3) まとめ

- ・戦後 80 年が経過した現在、沖縄戦終焉の地とされる糸満市では、沖縄戦の記憶を後世に伝えるため、さまざまな取り組みが継続的に行われている。しかし、時代の変化とともに戦争体験者の高齢化が進み、沖縄戦の記憶を風化させずに継承していくことの難しさが一層増していると感じられた。糸満市のみならず、沖縄全土には今も多くの戦争遺構が点在しているが、管理されずに手つかずの状態に残されているものも少なくない。これらすべてを自治体だけで保全・活用することは困難であり、沖縄県や国が責任を持って管理に取り組む必要性を強く感じた。
- ・一方で、本市においては現存する戦争遺構が沖縄県に比べて圧倒的に少なく、管理しやすい環境にある。今年度も戦争遺構を活用したイベントが実施されており、戦争の記憶を風化させないための有意義な取り組みであると考え、今後も継続的に実施されることを期待したい。
- ・また、本市でも宇都宮大空襲をはじめ、機銃掃射による犠牲など、戦争による被害が存在している。原爆や沖縄戦だけでなく、各地域が抱える戦争被害や体験を風化させずに伝えていくことの重要性を改めて強く認識した。糸満市と本市には共通する課題も多く、今回の視察を通して、事前に抱いていた認識と現地で実際に感じた印象には大きな違いがあった。現地でしか得られない気づきや学びが多く、非常に有意義な視察となった。今回の視察で得た知見を、本市の平和行政や平和教育の充実に活かしていきたい。

平和推進事業について



令和7年7月30日(水)
糸満市 企画部 政策推進課



「市民が語る戦中戦後史」
映像記録事業

令和7年7月30日(水)
糸満市教育委員会 生涯学習課 文化振興係

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。
また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

政 務 活 動 実 績 報 告 書

令和 7 年 8 月 29 日	
会 派 名	市民連合
会 長 名	福 田 智 恵 様
(報告者) 議員名 駒場 昭夫	
福田 智恵	
中塚 英範	
高橋 英樹	
大久保 順也	
佐藤 孝明	
横須賀 咲紀	
実 施 日	令和 7 年 8 月 28 日 (木)
調 査 地 又 は 研 修 会 開 催 地	ケルンカミトビル (オンライン併用)
調 査 研 究 項 目	連合栃木議員懇談会 第 84 回連絡会
調 査 研 究 概 要	
○ 研究会 : 連合栃木議員懇談会 第 84 回連絡会 ○ 主催者 : 連合栃木議員懇談会 ○ 日 時 : 令和 7 年 8 月 28 日 (木) 15 時～16 時 40 分 ○ 場 所 : ケルンカミトビル 3 階大会議室 (オンライン併用) ○ 内 容 : 1. 連合栃木からの報告 2. 議員懇談会からの報告 3. 県政・市政・町政からの議会報告 4. 県政・市政・町政に関する課題に対する情報交換および意見交換	

※ この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で 5 年間保存してください。
また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

政 務 活 動 実 績 報 告 書

令和7年10月15日

会 派 名 市民連合
会 長 名 福 田 知 恵 様

(報告者) 議員名	駒場 昭夫
	福田 智恵
	中塚 英範
	高橋 英樹
	大久保順也
	佐藤 孝明
	横須賀咲紀

実 施 日	令和7年10月9日（木）～ 令和7年10月10日（金）
調 査 地 又 は 研 修 会 開 催 地	ライトキューブ宇都宮（宇都宮駅東口交流拠点施設）
調 査 研 究 項 目	第87回 全国都市問題会議

調 査 研 究 概 要

【全国都市問題会議】

1. 開催日時：令和7年10月 9日（木）9時30分～16時30分
令和7年10月10日（金）9時30分～12時00分
2. 開催場所：ライトキューブ宇都宮（宇都宮市駅東口交流拠点施設）
3. 主催者：全国市長会、公益財団法人 後藤・安田記念東京都市研究所、
公益財団法人 日本都市センター、宇都宮市
4. 内 容

【第1日 10月9日(木)】

- (1) 開 会 式：開会挨拶 全国市長会会長 広島県広島市長
開催市市長挨拶 栃木県宇都宮市長
来賓祝辞 栃木県知事
- (2) 基調講演：人口減少・成熟社会のデザイン 講演者：京都大学名誉教授
- (3) 主 報 告：人口減少社会に対する都市の構造改革～１００年先も発展できる「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成～ 報告者：栃木県宇都宮市市長
- (4) 一般報告：①「縮充」発想による公共施設マネジメント
報告者 東洋大学国際ＰＰＰ研究所シニアリサーチパートナー
②都市縮小時代の持続可能なまちづくり～人がつどい未来に躍動する世界都市・高松～ 報告者 香川県高松市長
③次世代交通とコンパクトで持続可能なまちづくり
報告者 早稲田大学理工学術院教授

【第2日 10月10日(金)】

(1) パネルディスカッション

テーマ：成熟社会の都市のかたち～コンパクトで持続可能なまちづくり～

コーディネーター：埼玉大学大学院人文社会科学科教授

パネリスト：(株)みちのりHD代表取締役グループCEO(兼)関東自動車(株)代表取締役社長
まちなか広場研究所主宰
北海道根室市長
鳥取県米子市長

(2) 閉会式：次期開催都市市長挨拶 山形県山形市長

閉会挨拶 公益財団法人日本都市センター理事長 香川県高松市長

【概要】

【第1日 10月9日(木)】

《基調講演》人口減少・成熟社会のデザイン

講演者：京都大学名誉教授

- ・人口減少が進むこれからの社会では、これまで前提とされてきた「人口増加」や「都市への一極集中」を基軸とした発想が通用しなくなりつつある。講演では、若者の価値観が大きく変化し、ローカル志向や地域固有の文化・自然への関心が高まっていることが紹介された。これは、人口減少社会における新たな潮流として注目される点である。
- ・日立京大ラボの研究によれば、2050年の日本の持続可能性を左右する最大の分岐点は、「都市集中型」社会を維持するのか、それとも「地方分散型」社会へ転換するのかにあるという。人口や地域の持続性、住民の健康、幸福度といった観点からは、地方分散型の社会構造がより望ましいと示されている。
- ・その実現には、都市構造を自動車中心から歩行者中心へと転換し、高齢化を契機にコミュニティ空間を再構築することが重要であると指摘された。本市でもウォークアブルなまちづくりを推進しており、今回の講演内容は今後の施策を考えるうえで大いに参考となるものであった。
- ・さらに講演では、人口減少を悲観的に捉えるのではなく、成熟社会への移行を前向きに捉える視点の重要性が強調された。人口が減るからこそ、地域の魅力を再発見し、小規模でも質の高い暮らしを実現する都市デザインが求められるとされた。特に、地域資源を活かした小さな経済圏の形成や、多世代が交流できる公共空間の再編など、地方都市が持つ潜在力を引き出すアプローチが紹介され、本市の今後のまちづくりにとっても多くの示唆を得る内容であった。

《主報告》人口減少社会に対する都市の構造改革～100年先も発展できる「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成～

報告者：栃木県宇都宮市長

- ・主報告では、人口減少が進む中で都市がどのように持続的な発展を実現していくべきか、その方向性を全国に向けて示す貴重な機会となった。本市がこれまで取り組んできた都市政策の成果と課題、そして将来に向けたビジョンが体系的に紹介され、参加者からも高い関心が寄せられた。
- ・特に、ネットワーク型コンパクトシティ（NCC）の理念に基づく都市構造の再編は、本市が掲げるまちづくりの中核である。公共交通を都市の骨格として位置づけ、生活サービスや都市機能を適切に配置することで、移動の利便性を確保しながら無秩序な郊外拡散を抑制する取り組みが進められており、住民の安心な生活環境の維持、行政コストの縮減、環境負荷の低減など、多面的な効果が強調された。
- ・また、デジタル技術を活用したスーパースマートシティの実現に向けた挑戦についても説明があり、データ連携基盤の整備やAI・IoTを活用した都市サービスの高度化など、先端技術を積極的に取り入れることで、人口減少時代においても都市の魅力と競争力を維持する新たなモデルが提示された。これらの取り組みは効率化にとどまらず、住民一人ひとりの生活の質の向上

を目指す点が特徴である。

- ・さらに、LRTをはじめとした公共交通ネットワークの強化、中心市街地の再生、地域コミュニティの活性化など、具体的な施策が多角的に紹介され、本市が描く将来像がより明確に示された。今回の報告を通じて、本市の先進的な都市政策を全国に発信できたとともに、他自治体との連携や知見共有の可能性も広がり、人口減少という共通課題に向き合ううえで大変意義深い機会となった。

《一般報告》

①「縮充」発想による公共施設マネジメント

- ・成熟社会においては、人口減少に伴う公共施設の老朽化や財源不足が深刻化し、施設再編は都市の持続性を確保するうえで避けて通れない課題となっている。従来の縦割り組織や、長期的な再編方針の先送りといった体質がマネジメントの停滞を招き、面積削減や固定費縮減といった具体的な手法も十分に確立されてこなかった点が指摘された。
- ・近年は、包括的な保守点検や包括委託の導入が効果を上げており、明石市では民間活用により職員数の削減と現場対応力の向上を同時に実現している。また、小学校を地域の核となる複合施設として再編するなど、公共施設を多目的に活用し、収益性と効率性を高める取り組みも重要性を増している。
- ・今後は、自治体間連携や民間事業者、市民との協働を進め、縦割りを超えた「縮充」の発想で公共施設マネジメントを展開していくことが求められる。本市においても、小中学校の統廃合が避けられない課題となっていることから、今回の報告は今後の検討に大いに参考となる内容であった。
- ・さらに報告では、公共施設の再編を単なる“削減”ではなく、地域の価値向上につなげる戦略的な投資と捉える視点が強調された。施設の集約により生まれた余力を、地域コミュニティの再生や新たな公共サービスの創出に振り向けることで、人口減少下でも地域の魅力と活力を維持できる可能性が示された。本市においても、将来の施設配置を検討する際に、縮小と充実を両立させる発想が不可欠であると改めて認識させられる内容であった。

② 都市縮小時代の持続可能なまちづくり

- ・高松市は、人口減少と高齢化、中心市街地の空洞化といった全国の地方都市が共通して抱える課題に直面し、都市の「量的成長」から「質的再構築」への転換が求められてきた。特に中心部の丸亀町商店街では、郊外型商業施設の拡大により衰退が進み、従来の手法では再生が困難な状況にあった。
- ・こうした中で、住民・地権者・商業者が主体となり、官民協働によるまちづくりが本格的に進められた。段階的な事業実施と明確なビジョンの共有、そして行政が柔軟に伴走する体制が整えられたことで、商店街の再生は単なる施設整備にとどまらず、地域の主体性を高めるプロセスとして機能した。
- ・その結果、回遊性の向上や歩いて暮らせる都市構造の形成、市民主体の合意形成の定着など、多面的な成果が生まれた。商店街の再生は地域経済の活性化だけでなく、都市の魅力向上やコミュニティの再生にも寄与し、縮小時代における持続可能な都市モデルとして高く評価されている。
- ・高松市の経験は、行政が制度面・財政面での支援や中立的な調整役を担いながら、市民主体の都市再生を後押しすることの重要性を示している。本市においても商店街の活性化は喫緊の課題であり、今回の報告は今後のまちづくりを検討するうえで大いに参考となる内容であった。

③ 次世代交通とコンパクトで持続可能なまちづくり

- ・人口減少が進む中、多くの自治体で立地適正化計画が進展し、都市機能や居住を誘導するコンパクトシティ政策が広がっている。土地利用と交通は相互に強く影響し合うため、都市計画と交通施策を一体的に進める立地誘導の考え方が重要となっている。特に集約エリアでは、徒歩

を中心としたウォーカブルな環境整備が求められている。

- ・こうした都市構造の転換を支えるため、LRT・BRT・自動運転バスなどの次世代交通の導入が進められている。一方で、郊外部では自転車やパーソナルモビリティ、ライドシェア型自動運転車など、多様な移動手段の活用が期待されており、地域特性に応じたモビリティの最適化が課題となっている。
- ・宇都宮市では、LRTの開業により沿線人口の増加や自動車利用の減少といった成果が現れ始めている。これらの変化は、公共交通を軸とした都市構造の再編が実際に効果を生み出していることを示しており、次世代交通が都市の持続性向上に寄与する可能性を裏付けるものとなっている。
- ・今後は、自動運転技術をまちづくりに積極的に取り入れ、モビリティハブや都市 OS の整備を進めることで、フィジカル空間とサイバー空間を融合させた新たな都市モデルの構築が期待される。本市のまちづくりに大きく関与した森本教授が描いていた未来像の一端を知ることができ、今後の施策検討において大いに参考となる内容であった。

【第2日 10月10日(金)】

《パネルディスカッション》

- ・パネルディスカッションでは、成熟社会（人口減少）における現実的なコンパクトシティのあり方と、持続可能な公共サービスの提供について議論が行われた。特に、現代の「移動」をウォーカブルなまちづくりの実践と結びつけ、移動そのものを楽しむ価値（機能的充足率×分配的合理性＋感情的納得性）をどう高めるか、またコンパクトシティの中で「拠点」となる地域や場所をどのように形成し、生活と結びつけていくかが主要な論点となった。移動と拠点の関係性から生まれる回遊性や地域内経済循環、そして感情的納得性の重要性について意見交換が行われた。
- ・1つ目の事例では、自動運転技術を活用した地域交通の省人化・生産性向上の取り組みが紹介された。茨城交通では、2025年2月より国内で初めてBRT専用道における中型バスのレベル4自動運転による営業運行を開始し、信号や横断歩道を含む約6kmの区間で自動運転を実施している。2025年中には遠隔監視型の無人運行を目指しており、栃木県下野市でも自動運転バスの実証実験が進むなど、地方都市で深刻化するドライバー不足への解決策として期待が高まっている。
- ・2つ目の事例では、自宅近くから乗車できる利便性の高い予約型乗合サービス「AI オンデマンドバス」が紹介された。2025年時点で7地域に導入されており、地域の実情に応じて柔軟に運行形態を設計している。茨城県高萩市では、平日日中のみオンデマンド方式へ切り替えた結果、利用者数が約20%増加した。朝夕は従来のダイヤを維持し、時間帯に応じたすみ分けを行うことで効率的な運行を実現しており、他社路線の代替として全時間帯運行へ拡大するなど、地域密着型交通として本市にとっても参考となる事例であった。
- ・3つ目の事例では、公設民営の全天候型広場「富山市まちなか広場 グランドプラザ」が紹介された。年間100件以上のイベントを開催し、市民の憩いの場として定着している。稼働率向上の鍵は、土日よりも平日の利用者を増やすことであり、未就学児を持つ親や高齢者など交通弱者がアクセスしやすい立地が成功を支えている。LRT駅が目の前にあることで、「いくつになっても出かけたい」と思える公共交通×公共広場の組み合わせが、都市の拠点として高い効果を発揮していた。
- ・4つ目の事例では、北海道室蘭市のコンパクトなまちづくりが取り上げられた。人口減少が全国に先駆けて進んだ同市では、早期から小中学校の統廃合に着手し、約20年かけて学校数を半減させてきた。統廃合には反対意見も多く、丁寧な住民説明に時間を要したが、再編後の姿を示すことで理解が広がり、近年の都市整備でも市民の理解を得ながらコンパクト化を推進できている点が紹介された。
- ・5つ目の事例では、鳥取県米子市の「歩いて楽しいまちづくり」が紹介された。JR米子駅で分断されていた南北をつなぐ連絡通路「がいなロード」や駅南広場の整備により回遊性を向上させ、駅周辺の再整備や米子アリーナへの動線確保など、南北一体の賑わい創出に取り組んで

いる。また、中心部の公共施設や商業施設、医療機関を周遊できる循環型コミュニティバス「だんだんバス」の運行や交通 IC カードの導入など、公共交通の利便性向上にも力を入れている。

- ・最後に、パネル全体のまとめとして、合理性だけでなく「楽しさ」という感情価値をまちづくりに取り込む重要性が強調された。現実的なコンパクト化を進めるうえでは、施設の廃止や統廃合は避けて通れないが、市民への丁寧な説明と納得の形成が不可欠である。また、10 年、50 年先の次世代に向けてまちづくりのビジョンを共有し、住民とともに未来を描くマインドセットが重要であると締めくくられた。

《まとめ》

- ・これからの子どもたちの未来を見据え、100 年後、200 年後の都市の姿を描きながら、今から着実にまちづくりを進めていくことの重要性を改めて認識した。その実現に向けては、ネットワーク型コンパクトシティの形成が不可欠であり、交通・インフラ・公共施設・居住誘導・市民自治・まちづくりを一体的に議論し、総合的な都市政策を設計していく必要がある。
- ・人口減少社会において、公共インフラを従来どおり拡張し続けることは困難であり、「削減」か「拡張」かの二択ではなく、地域の実情に応じた「再構築と再配置」の視点が求められる。また、限られた財源をどのように重点配分し、将来世代に過度な負担を残さないかという財政面の視点も不可欠である。都市構造の再編と財政の持続可能性を一体で考えることが、今後の都市経営に求められる。
- ・さらに、コンパクトシティの推進には市民の理解と参加が不可欠であり、議論のプロセスをオープンにし、「なぜこの選択をするのか」を丁寧に説明しながら、納得と理解を得ていく姿勢が重要である。市民と行政が対話できる環境や場づくりに加え、地域コミュニティの再生や住民同士のつながりを育む仕組みづくりも、持続可能な都市の基盤として欠かせない。
- ・未来の都市像を描くうえでは、自動運転や脱炭素交通などの先進技術の活用、ウォーカブルな歩行者重視の都市空間の形成など、50 年～100 年先を見据えた議論が求められる。同時に、構想を描くだけでなく、モデル地区での社会実験やスモールスタートによる実証、評価指標の設定、効果検証など、PDCA を回す仕組みを構築することが、現実的な都市づくりには不可欠である。また、これらを実行するためには、行政組織の体制強化や分野横断的な連携、人材育成など、実行力を高めるための基盤整備も重要となる。
- ・全国都市問題会議は、自治体議員として自らの都市政策を点検し、他市の先進事例をどのように取り入れるかを考える貴重な機会となった。人口減少・超高齢化社会を前提とした都市デザイン、コンパクトシティ構想、公共施設の再構築など、本市が今後取り組むべき課題が多く存在することを再認識するとともに、未来に向けた都市経営の方向性を考えるうえで大きな示唆を得ることができた。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

政 務 活 動 実 績 報 告 書

令和7年11月21日

会 派 名 市民連合
会 長 名 福 田 智 恵 様

(報告者) 議員名 福 田 智 恵
郷 間 康 久
中 塚 英 範
高 橋 英 樹
大 久 保 順 也
佐 藤 孝 明
横 須 賀 咲 紀

実 施 日	令和7年10月29日(水) ～ 令和7年10月31日(金)
調 査 地 又 は 研 修 会 開 催 地	【1】 29日(水) 京都市 京都市勧業館みやこめっせ 【2】 30日(木) 福井市 フェニックス・プラザ 【3】 31日(金) 長野市 長野市役所
調 査 研 究 項 目	【1】「こども×Tech」「地域×Tech 関西」 【2】「中核市サミット2025 in 福井」 【3】「不登校支援(教育支援センターSaSaLAND)」
調 査 研 究 概 要	
【1】こども×Tech 地域×Tech について 1. 日 時: 10月29日(水) 12時20～17時00分 2. 場 所: 京都市 京都市勧業館みやこめっせ 3. 主催者: 株式会社あわせ ◆第2回こども×Tech 関西 《概 要》 - こども×Tech は、「学校」や「子育て」を支援する先進技術やサービスを地域へ直接届けることを目的とした展示会・セミナーであり、今回は25社が出展していた。教育現場のICT化や子育て支援に関する最新のソリューションが紹介され、自治体と企業が課題解決に向けて情報交換を行う場として位置づけられている。 - 来場者は、地方自治体のこども・子育て支援担当部署や教育委員会、小中学校・保育施設の関係者などで、ICTを活用した教育環境整備や子育て支援策に関する最新情報を収集していた。各ブースでは、現場の課題に応じた技術の活用方法や導入事例について直接説明を受けることができ、実務に直結する知見を得られる機会となっていた。 《出展内容抜粋》 (1) IT企業「Adora」が開発した「コドマモ for School」 「コドマモ for School」は、GIGAスクール端末の安全を守り、教員と児童生徒の「安心」を実現するAI搭載の見守りソリューションである。タブレット端末の普及に伴い、児童生徒による「盗撮」や「チャットいじめ」、さらには教員による不適切行為などの問題が深刻化している状況の中、AIによる見守りにより、現場の教員の負担を増やすこ	



となく、被害が拡大する前に未然に防ぐことを可能にしている。

- ・愛知県日進市教育委員会では、9月から小中学生および教員に配布している約1万台の学習用タブレット端末の更新に合わせて本アプリを導入している。これにより、子どもや保護者の安心感向上に加え、教員が働きやすい環境づくりにも寄与している。
- ・タブレット端末で性的に不適切な写真・動画を撮影した場合、事前に学習したAIが検知し、削除を促す仕組みとなっている。検知後は画面上で警告するとともに、教育委員会および学校管理職へメール通知が送信され、迅速な対応が可能となる。「子どもを盗撮から守る」だけでなく、「教員が安心してICTを活用した授業を行える」環境整備にもつながることから、本市としても導入効果が期待できるアプリである。

(2) 株式会社 Sports&Works の部活動運営管理アプリ「部活タイム」

- ・「部活タイム」は、部活動の地域移行が全国的に進む中で、急増する外部指導者の育成と、学校・自治体の部活動運営を効率化するために開発されたICTシステムである。特に外部指導者向けの「新任研修」は、オンラインと対面を組み合わせたハイブリッド方式を採用し、安全管理、ハラスメント防止、指導者としての基本姿勢などを体系的に学べる内容となっている。これにより、経験の浅い指導者でも一定の質を担保した指導が可能となり、杉並区や仙台市をはじめ、全国の自治体で導入が進んでいる。
- ・さらに「部活タイム」には、活動予定や出欠管理、連絡事項の共有など、日々の部活動運営に必要な機能が一元化されている。これにより、学校側の事務負担が大幅に軽減されるだけでなく、外部指導者・保護者・生徒間の情報共有がスムーズになり、活動の透明性も向上する。また、指導者向けのeラーニング機能を備えており、研修後も継続的に学びを深められる仕組みが整っている点は、地域部活動の質を維持する上で大きな強みとなっている。
- ・これらの機能により、「部活タイム」は行政の負担軽減と、安全で持続可能な地域部活動運営の両立を実現するツールとして高く評価されている。本市においても、部活動の地域移行を進める上で、外部指導者の育成体制の強化、学校現場の事務負担軽減、保護者との連携強化といった課題解決に寄与することが期待される。特に、ICTを活用した運営の標準化は、地域差を縮小し、安定した部活動環境を整備する上で有効な手段となり得る。

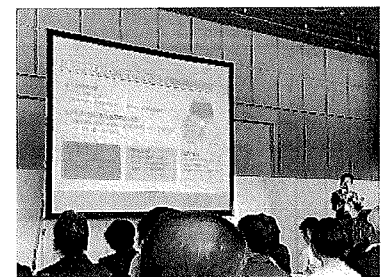


《セミナー》

テーマ：子育て支援「働く」も「子育て」も応援するまちへ

講師：兵庫県 尼崎市長

- ・尼崎市では、近年ファミリー世帯の転出が続き、人口構造の偏りや地域活力の低下が懸念されている。特に、子育て世帯が市外へ流出する背景には、保育・教育環境、働き方との両立支援、生活利便性など複数の要因が複雑に絡んでいると分析されている。こうした状況を踏まえ、市は「働く」も「子育て」も両立できる環境整備を最重要課題と位置づけ、「あまがさき子ども・子育てアクションプラン」を策定した。これは、子育て世帯の定住促進と地域の持続可能性を確保するための包括的な戦略である。
- ・同プランでは、子育て世帯が抱える「経済的負担」「時間的負担」「心理的負担」の3つの負担軽減を柱に、40項目の施策に集中的な投資を行っている。具体的には、保育料の引き下げやフリースクール等の利用者への補助、訪問型病児保育の提供、児童ホームの開所時間延長、産後ケア事業の拡充など、子育ての各段階に応じた支援策が体系的に整備されている。また、学びの多様化を推進するための新たな学校設置など、教育環境の選択肢を広げる取り組みも進められており、子どもの成長を多面的に支える環境づくりが進展している。
- ・さらに、尼崎市は子ども・子育て支援分野におけるDX化にも積極的に取り組んでいる。



職員がタブレットを活用し、リアルタイムで情報共有を行うことで、データの重複作成や紙媒体の管理を削減し、業務効率化と個人情報管理リスクの低減を実現している。これにより、支援の質を維持しながら迅速な対応が可能となり、行政サービスの信頼性向上にもつながっている。こうしたデジタル基盤の整備は、限られた人員で多様化するニーズに対応するための重要な基盤となっている。

- ・教育現場においても ICT 活用が進んでおり、児童生徒の理解度に応じて問題の難易度を自動調整する「AI 型ドリル」、校内出入管理システム（ミマモルメ）、オートロック式校門開閉システムなど、教員の事務負担を軽減する仕組みが導入されている。これにより、教員が生徒一人ひとりと向き合う時間を確保できる環境が整いつつあり、教育の質向上にも寄与している。これらの取り組みは、子育て支援と教育の両面で先進的なモデルとなり得るものであり、本市としても参考にすべき実践例である。

◆第4回地域×Tech 関西

《概要》

- ・地域×Tech は、自治体業務の効率化や地域課題の解決に資する最新技術・サービスを紹介する展示会・セミナーであり、今回は自治体と企業を合わせて 68 団体が出展していた。自治体が抱える行政 DX、防災・減災、住民の安全確保、地域交通、再生可能エネルギー導入など、多岐にわたる課題に対し、民間企業の技術やノウハウを直接照会できる場として位置づけられており、実際の導入事例や運用方法についての相談も活発に行われていた。
- ・来場した自治体関係者は、地域課題を DX で解決するための具体的な技術や、産業振興・地域づくりのノウハウについて情報収集を行っていた。各ブースでは、行政手続きのデジタル化を支援するシステム、災害時の情報共有を強化するツール、地域エネルギーの最適化に活用できる技術などが紹介され、自治体職員が抱える業務負担の軽減や住民サービス向上につながる実践的なソリューションが提示されていた。地域×Tech は、自治体と企業が連携し、地域の未来を共に創るための重要な交流・学びの場となっていた。

《出展内容抜粋》

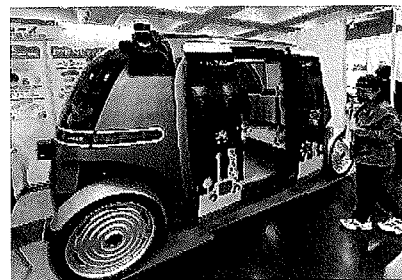
(1) 日野自動車株式会社「GOMIRUTO」

- ・「ごみと」は、ごみ収集業務の効率化と品質向上を目的として開発された業務支援システムであり、収集車両に専用機器を搭載することで、位置情報や走行ルート、収集状況をリアルタイムに記録・共有できる点が特徴である。従来の紙ベースの記録や作業員の経験に依存した運用では、情報の属人化や確認作業の非効率性が課題となっており、人口減少や高齢化による作業員不足、収集漏れ発生時の対応負担など、現場の負担は増大している。
- ・また、ごみ収集業務は自治体ごとに運用体制や管理方法が異なり、業界全体として効率的な改善が進みにくいという構造的課題も存在する。「ごみと」は、走行ルートを地図上に可視化し、設定ルートとの乖離や未収集エリアを自動的に把握できるため、収集漏れの早期発見や作業員配置の最適化に寄与する。さらに、収集状況のデータ蓄積により、地域ごとのごみ量の傾向分析や季節変動に応じた収集頻度の見直しなど、将来的な業務改善にも活用できる点が強みである。
- ・本市においても、ごみ収集業務の効率化や作業負担の軽減は重要な課題であり、「ごみと」の導入は、収集漏れ防止、管理業務の省力化、住民からの問い合わせ対応の迅速化など、多方面で効果が期待できる。データに基づく業務改善や住民サービス向上に寄与する点は、本市の DX 推進の方向性とも合致しており、導入を検討する価値の高いシステムである。

(2) 株式会社ピューズ「Mini shuttle」 「短距離移動用の最小電気自動車」

- ・株式会社ピューズは、40 年以上にわたり電気自動車（EV）および関連部品の研究開発に取り組んできた企業であり、ゼロから EV を製造できる高い技術力を有している。特に電気自動車やハイブリッド車に特化した技術開発を強みとしており、受託研究開発を通じて自動車業界全体の技術革新を支えている。こうした長年の知見を基盤に、自治体や企業が抱える地域交通の課題に対応する新たなモビリティサービスの提供に取り組んでいる。

・同社は、6人乗りの自動運転EV「Mini shuttle」を保有し、商業施設や大学構内、工場敷地などの閉鎖空間における買い物支援、配送、日常移動手段としての実証運用を開始している。自動運転車両を低いハードルで提供することで、自治体や企業が新しいモビリティサービスを試験導入しやすい環境を整え、将来的な自動運転社会の実現に向けた基盤づくりに貢献している点が特徴である。特に、地域交通の担い手不足や高齢者の移動支援といった社会課題に対し、実用性の高いソリューションとして期待されている。

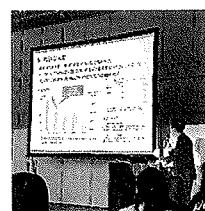


・また、短距離移動用の最小電気自動車は、全長 2,550mm・車体重量約 500kg（電池除く）というコンパクトな設計で、充電走行距離は 35km、最高速度は 45km/h と、近距離移動に特化した性能を備えている。災害時に電力供給が可能となるオプションも用意されており、軽自動車として登録予定であることから、日常の「ちょっとそこまで」の移動手段や、観光地での周遊交通など幅広い利用シーンが想定されている。本市の NCC（ネイバーフッド・コミュニティ・センター）形成においても、生活支援モビリティとして導入効果が期待できる車両である。

《セミナー》

テーマ：産業振興「京都市の企業誘致戦略とは？」

講師：京都府京都市 産業観光局 企業誘致推進室 企業誘致推進課長



- ・京都市は、歴史的景観を守るための厳しい建物規制があることから、他都市と比較して大規模な本社や工場の誘致が難しく、産業用地や大規模オフィスの不足が長年の課題となっていた。こうした制約の中で、企業の市外流出を防ぎつつ、地域経済を維持・発展させるための戦略的な企業誘致が求められていた。
- ・この課題に対応するため、京都市は平成 14 年に企業立地を促進する補助制度を創設し、ものづくり企業の本社・工場・研究所の立地支援、とりわけ市外流出防止に重点を置いた施策を展開してきた。これまでに市内企業 212 件、市外企業 26 件の設備投資を支援し、総額約 2,067 億円の投資を呼び込み、約 7,000 人の雇用創出という大きな経済効果を生み出している。限られた産業用地の中でも、企業の成長を後押しする環境整備を継続してきた点が特徴である。
- ・さらに京都市は、観光都市としてのブランド力を活かしつつ、「ビジネス都市としての京都」を打ち出すため、企業誘致プロジェクト「Kyo-Working」を立ち上げ、産学公金 46 機関で構成される「京都スタートアップエコシステム協議会」を中心にスタートアップ支援を強化している。市内には大学が多く、市民に占める学生の割合は全国トップの約 15 万人で、東京都の約 2 倍に相当する。この豊富な学生・研究者層は、企業にとって人材確保や産学連携の面で大きな魅力となり、首都圏で課題となっている人材不足に対する有効な解決策として、京都市独自の強みを形成している。
- ・加えて、京都市は都市計画の見直しを進め、京都駅南側エリアで企業の拡大・進出を後押しする「京都サウスベクトル」プロジェクトを令和 5 年から開始したほか、市内進出企業を支援する「お試し立地支援制度」や「市内初進出支援制度」など、多様なサポート制度を整備している。これらの取り組みは、企業誘致を総合的に支援する先進的な事例であり、本市においても産業振興や企業誘致施策を検討する上で参考となる示唆に富んだ内容であった。

◆まとめ

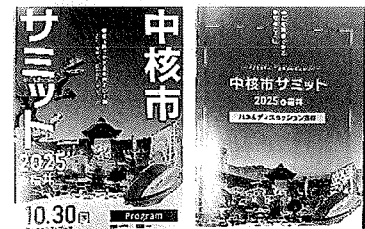
- ・今回の「こども×Tech」「地域×Tech」両展示会では、教育・子育て支援から地域交通、廃棄物管理、産業振興まで、自治体が抱える幅広い課題に対して最新テクノロジーを活用した具体的な解決策が多数紹介されていた。実際に製品に触れ、企業担当者から直接説明を受けることで、現場での活用イメージをより明確に掴むことができた点は大きな収穫であ

った。

- ・展示会全体を通じて、AI やデータを活用した見守り型の取り組みが教育・安全管理・防災など多方面で広がっていることが確認できた。また、人材不足を背景に、省力化や自動化を前提とした技術の重要性が一段と高まっていることも印象的であった。さらに、分野ごとに分断されていた業務をデータで横断的につなぎ、自治体と民間企業が協働して課題解決を進める動きが加速している点も特徴的であった。
- ・出展企業のソリューションは、本市の課題とも高い親和性を持っていた。教育分野では教員負担の軽減と安全確保を両立する AI 活用が有効であり、地域交通では小型 EV や自動運転車両が新たな移動支援として期待できる。廃棄物収集ではデータ化による効率化の余地が大きく、部活動の地域移行においては ICT を活用した運営の標準化が重要であることを再認識した。
- ・また、基調講演で紹介された先進自治体の取り組みからは、子育て支援・教育・産業振興のいずれにおいても、デジタル基盤の整備と業務効率化が自治体運営の持続性を高める鍵となることが示されていた。本市においても、限られた人員で多様化するニーズに対応するためには、DX の推進が不可欠である。
- ・今回得た知見を踏まえ、今後は展示会で得た技術やサービスを整理し、本市の課題との適合性や導入優先度を検討する必要がある。企業との個別協議や小規模実証を通じて実効性を確認しつつ、分野横断でデータを活用できる体制づくりを進めることで、行政サービスの向上と地域課題の解決につなげていきたい。

【2】中核市サミットについて

1. 日 時：10月30日（木）12時45分～17時00分
2. 場 所：福井市フェニックス・プラザ
3. 主催者：中核市市長会



◆基調講演

- (1) テーマ：「地域から新しい日本をつくる」～中核市に何ができるか～
- (2) 講 師：東京大学社会科学研究所教授

◆パネルディスカッション

《第1会場》

- (1) テーマ：「スポーツを通じた楽しいまちづくり」
- (2) コーディネーター：福井工業大学工学部建築土木工学科教授
- (3) コメンテーター：株式会社日本経済研究所 執行役員 公共デザイン本部副本部長
- (4) パネリスト：富山市長、西宮市長、福井市長

《第2会場》

- (1) テーマ：「地域に密着した安心な福祉体制のあり方」
- (2) コーディネーター：福井県立大学看護福祉学部社会福祉学科 准教授
- (3) コメンテーター：福井大学大学院工学系部門 准教授
- (4) パネリスト：岐阜市長、豊田市長、松江市長

《第3会場》

- (1) テーマ：「元気×イノベーション」～未来を創る地域づくり～
- (2) コーディネーター：仁愛大学人間学部コミュニケーション学科 特任教授
- (3) コメンテーター：福井商工会議所／福井県経済団体連合会 専務理事
- (4) パネリスト：山形市長、八王子市長、吹田市長

《概要》

基調講演

- ・基調講演では、これからの自治体が直面する最大の課題として「多死社会」の到来が強調され、相続未処理による空き家・空き地の急増が地域運営に深刻な影響を及ぼす可能性が指摘された。本市においても人口減少が進む中、相続放棄や所有者不明土地の増加は既に顕在化しつつあり、早期に対策へ着手しなければ手遅れになるという危機感を改めて認識した。
- ・また、複数居住地の普及や「所有と利用の分離」といった新しい居住スタイルが広がる中で、東京圏の家賃高騰を背景に地方都市の価値が見直されつつあることが紹介された。本市は首都圏への通勤・通学圏に位置しながら二拠点生活者はまだ多くないが、空き家・空き地、放置山林、農地など多様な未利用資源を活かすことで、新たな居住ニーズを取り込む可能性があると感じた。所有者不明土地問題を含め、土地利用の最適化は今後の重要な政策課題である。
- ・DXに関しては、単なるデジタル化ではなく、「行政のあり方そのものをユーザー中心に再設計すること」が本質であると強調されていた。政策形成の起点を“つくる側”から“受け取る側”へ移し、提供者中心・組織中心・システム中心の発想から脱却する必要性は、本市の行政運営においても極めて重要な視点であり、強く共感した。
- ・さらに、デザイン思考の観点からは、従来モノづくりで培われてきたデザイナーの思考を行政サービスに応用し、市民を政策のエンドユーザーとして捉える姿勢が求められると説明された。市民の洞察を政策立案に取り込むことで、より実態に即した施策形成が可能となる。実際に、加古川市や渋谷区では「DECIDIM」を導入し、市民が意見投稿・議論・投票を行える仕組みを整備しており、多様な市民意見を政策に反映する基盤として機能している。本市においても、参加型デジタルプラットフォームの導入は検討に値する取り組みであると感じた。

《第1会場のパネルディスカッションの内容》

「スポーツを通じた楽しいまちづくり」

- ・第1会場では、富山市・西宮市・福井市の事例をもとに、スポーツを通じた地域活性化や市民交流の促進、さらにはスポーツと他分野を組み合わせた地域課題の解決について議論が行われた。単に競技人口を増やすだけでなく、スポーツをまちづくりの核として位置づけ、都市空間の再生や市民の健康づくり、若者の呼び込みなど、多様な効果を生み出す取り組みが紹介された。
- ・富山市の事例では、路面電車の南北接続により市街地の一体化が進んだことを契機に、駅北エリアに「3×3バスケットボールコート」「中ホール」「広場」などのウォーカブルな空間を整備し、民間投資によるスケートパークの開設も進んでいる。これにより、若者を中心とした新たな賑わいが創出されている。また、マウンテンバイク専用サイクルパークなど、地理特性を活かしたアウトドアスポーツ環境も整備され、多様なスポーツを楽しめる都市として交流人口の増加を図っている。さらに、老朽化した総合体育館を「R コンセプション方式」により改修し、プロスポーツと市民利用を両立させる“共用型アリーナ”を実現した点は、本市の新アリーナ構想にも参考となる先進的な取り組みである。
- ・西宮市の事例では、「誰もがスポーツに親しめるまち」を掲げ、アスリートやスポーツ団体が連携する「アスレチック・リエゾン・西宮」と協働し、体験会や指導者講習会を実施している。令和6年度には小中学校へアスリートを派遣する事業を40回実施し、2,500人以上の児童生徒が参加した。プロ選手と触れ合う機会を提供することで、子どもたちのスポーツへの興味を高め、競技人口の裾野を広げている。また、中学校部活動の地域展開「プレミヤ」では、楽しみ志向から競技志向まで多様なクラブを選択でき、複数の活動に参加できる柔軟な仕組みを整えている。これは本市の部活動地域移行を進める上でも大いに参考となる取り組みである。
- ・福井市の事例では、ダンスを地域ブランドとして育てる「ふくい『ダン☆スタ』プロジェクト」が紹介された。LDH JAPAN との連携により、駅前広場「ハピテラス」での大規模ダンスイベント「ダン☆スタ FUKUI」を開催し、2025年には約1,500人が出演するなど、子

どもから高齢者まで幅広い世代が参加する地域の一大イベントとなっている。また、市内中学校ではLDHのダンススクール「EXPG」のインストラクターによる専門的なレッスンを提供し、学校教育の枠を超えた本格的なダンス指導を実現している。ダンスを新たな地域資源として活用し、まちの魅力向上と市民の交流促進を図る先進的な取り組みである。

- ・これら3市の事例からは、スポーツを単なる競技として捉えるのではなく、都市空間の再生、若者の呼び込み、健康づくり、地域ブランドの形成など、まちづくり全体と結びつけて戦略的に活用する視点が重要であることが示された。本市においても、スポーツを核とした賑わい創出や地域資源の活用、部活動地域移行との連携など、多様な可能性があると感じられた。

《第2会場のパネルディスカッションの内容》

「地域に密着した安心な福祉体制のあり方」

- ・第2会場では、岐阜市・豊田市・松江市の事例をもとに、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる「地域共生社会」の実現に向け、重層的支援体制整備事業や福祉の視点を取り入れたまちづくりのあり方について議論が行われた。単なる福祉サービスの提供にとどまらず、地域のつながりや居場所づくりを含めた“広義の福祉”をどう構築するかが大きなテーマとなった。
- ・岐阜市の事例では、不登校・ひきこもり・8050問題を「連続する課題」として捉え、フェーズが深刻化しないように支援をつなぐ重層的・伴走型の体制が構築されている。不登校段階では学びの多様な学校や校内フリースペースを整備し、ひきこもり段階では相談窓口を保健所から福祉部へ移し、相談しやすい環境を整えた「ひきこもり地域支援センター」を設置している。オンラインの居場所づくりや、当事者・家族・支援者が参加する連携会議の開催など、多様な主体が関わる支援体制が特徴であり、「すべての人に居場所と出番を」という理念が一貫している。
- ・豊田市の事例では、「関係性を超える」「ともにつくる」をキーワードに、地域住民が主体となる地域自治システムを整備している。地域会議が市長に提言し予算化する「地域課題解決事業」や、住民自ら補助金を申請して活動する「わくわく事業」など、都市内分権を進める取り組みが特徴的である。また、重層的支援体制を高齢者・障がい者だけでなく子どもにも広げ、包括的な支援を可能にしている。さらに、民間資金を活用した「ずっと元気！プロジェクト」や、多様な背景を持つ人々が役割を得られる「多世代参加支援プロジェクト」など、官民連携による生きがいがづくり・社会参加の促進が進められており、地域共生社会の実現に向けた先進的なモデルとなっている。
- ・松江市の事例では、「福祉でまちづくり」を基本理念に掲げ、居場所づくりや人と人との交流を広義の福祉として位置づけている。産後ケアを地域施設で実施する「みんなでHAPPY産後ケア」では、助産師による支援と母親同士の交流を通じて孤立防止や産後うつ軽減につなげている。また、「フードバンクしまねあったか元気便」では、就学援助世帯に食料支援と学習の場を提供し、多くのボランティアが参加している。さらに、「高齢者移送・買い物支援ボランティア」「福祉フェスタ」「なごやか寄り合い」「オンライン学習支援『ボタンネット』」「要配慮者支援組織による見守り」など、多様な取り組みが地域に根づき、住民参加型の福祉コミュニティづくりが進められている。
- ・これら3市の事例からは、福祉を「サービス提供」ではなく「地域のつながりを再構築する仕組み」として捉える視点が重要であることが示された。支援が必要な人を支えるだけでなく、地域全体が互いに支え合う関係性を育むことが、持続可能な地域共生社会の実現につながる。本市においても、重層的支援体制の強化、居場所づくりの推進、官民連携による生きがいがづくりなど、多くの示唆を得られる内容であった。

《第3会場のパネルディスカッションの内容》

「元気×イノベーション」～未来を創る地域づくり～

- ・第3会場では、地域の活力を高めるためのイノベーション創出をテーマに、山形市・八王子市・吹田市の取り組みが紹介された。議論の前提として、シュンペーターのイノベーション理論が取り上げられ、イノベーションとは単なる技術革新ではなく、「新たな組み合

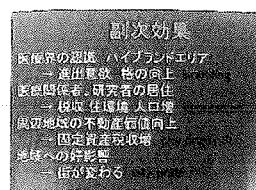
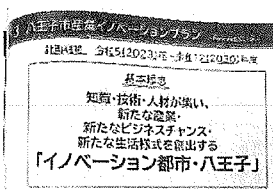
わせ（新結合）」によって新しい価値を生み出す営みであると説明された。地域資源を再発見し、新たな価値を創出するという視点は、地方都市のまちづくりにおいても重要であり、共感を覚える内容であった。

- ・山形市の事例では、文化と産業を結びつける「文化創造都市」の推進が紹介された。小学校の旧校舎を活用した「Q1 プロジェクト」は、令和元年度にスタートし、文化財活用、公民連携、中心市街地活性化など多様な視点を取り入れながら拠点施設を整備したものである。施設は、1階を食文化・クラフトなどの「LIVE」、2階を映像・音楽などの「PLAY」、3階をデザイン・ワークスペースとする「WORK & DESIGN」として活用されている。テナント入居率 100%、年間来館者数 50 万人超、中心市街地歩行者数の過去最高更新など、文化を核とした都市再生の成功例として高い成果を上げている。
- ・八王子市の事例では、令和 5～12 年度を計画期間とする「八王子市産業イノベーションプラン」が紹介された。成長産業の創出、人材活用、地域課題解決型マーケットの形成、地域資源の活用、中小企業支援の 5 つを柱とし、令和 6 年度からは「八王子未来共創プロジェクト研究」を開始している。大学院レベルの体系的プログラムを活用し、自社資源や地域資源を基に新規事業を構想する取り組みや、シルバー人材センターが高齢者の視点を活かして商品開発支援を行う事業など、地域の多様な主体が関わるイノベーション創出が進んでいる。また、中央大学多摩キャンパスにおけるスポーツ情報学部（仮称）・情報農学部（仮称）の新設構想も紹介され、スポーツ・農業分野での新たな産業創出が期待されている。
- ・吹田市の事例では、「人口増や税収増を目的としない」まちづくり理念が特徴的である。旧国鉄吹田操車場跡地の再開発において、医療・健康・教育・文化など非課税施設を中心とした都市づくりを進め、固定資産税収入を目的としない“副次効果”による地域価値向上を目指した。総合病院、ナショナルセンター、生活利便施設、公園などが整備され、産官学民の共創が生まれた結果、医療関係者や研究者の居住増加、周辺不動産価値の上昇、地域のブランド力向上など、当初の理念を超える好循環が生まれている。
- ・これら 3 市の事例からは、イノベーションを「新しい価値を生む地域の仕組み」として捉え、文化・産業・教育・医療など多様な分野を組み合わせることで地域の未来を創出するという視点が重要であることが示された。本市においても、地域資源の再発見、大学や企業との連携、文化や健康を核としたまちづくりなど、多くの示唆を得られる内容であった。

◆まとめ

- ・中核市サミット「2025 in 福井」では、人口減少社会においても地域の豊かさを維持し、持続可能な地域社会を実現するために、中核市が果たすべき役割や先進事例が共有された。各市の取り組みからは、行政だけでなく、地域住民・企業・大学など多様な主体が連携し、地域課題に向き合う重要性を改めて認識した。
- ・第 1 会場のスポーツを通じたまちづくりでは、スポーツを健康、教育、都市空間の再生、若者の呼び込みなど多様な分野と結びつけることで、地域の魅力向上につながる事が示された。本市においても、プロスポーツチームとの連携や部活動地域移行との組み合わせなど、スポーツを核としたまちづくりの可能性が大きいと感じた。特に西宮市の平日・休日一体の地域展開は、今後の本市の部活動地域移行を進める上で参考となる。
- ・第 2 会場の福祉体制の議論では、岐阜市・豊田市・松江市の事例から、福祉を「サービス提供」ではなく「地域のつながりを再構築する仕組み」として捉える視点が重要であることが示された。重層的支援体制の強化、居場所づくり、官民連携による生きがいづくりなど、地域共生社会の実現に向けた取り組みは、本市の福祉政策にも多くの示唆を与える内容であった。
- ・第 3 会場では、文化・産業・教育・医療など多様な分野を組み合わせ、新たな価値を生み出すイノベーションの重要性が示された。特に山形市の旧校舎活用の事例は、本市でも今後進む小中学校の統廃合に伴う校舎活用を検討する際、単なる建替えではなく、地域の拠点として再生する可能性を考える上で参考となる。地域資源を再発見し、新たな価値を創出する視点は、本市のまちづくりにも応用できる。
- ・今回のサミットを通じて、スポーツ、福祉、イノベーションといった多様な分野が、地域

の活力向上に向けて相互に関係し合うことを再確認した。本市においても、先進事例を参考にしながら、地域の特性を活かした施策を展開し、人口減少社会においても市民が豊かさを実感できるまちづくりを進めていく必要があると感じた。



【3】「教育支援センターSaSaLAND について」

◆日 時：10月31日（金）午前10時45分～12時00分

◆場 所：長野市役所 第一庁舎

◆対応者：長野市議会事務局、長野市教育委員会

（調査研究事項の概要）

1. 不登校支援について

（1）調査目的、課題背景、研究趣旨等について

- ① 教育支援センター設置の背景について
- ② 施設の概要とコンセプトについて
- ③ 活動内容について

（2）具体的な調査研究内容

① 教育支援センター設置の背景について

- ・長野市では、平成28年12月に施行された教育機会確保法や、令和元年10月の文部科学省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」を踏まえ、不登校児童生徒への支援を進めてきた。
- ・市内7か所に教育支援センターを設置してきたが、教員住宅を活用した施設が多く、狭さや老朽化により受入れや活動内容に制約が生じていた。このため、旧長野市立七二会小学校笹平分校を改修し、8か所目となる教育支援センター「SaSaLAND（ササランド）」を令和6年4月に開設した。
- ・運営にあたっては、親の会、信州大学教育学部、七二会地区住民自治協議会、民間団体などで構成する「SaSa サポーターミーティング」（運営協議会）を設置し、子どもたちの意見も踏まえながら活動内容等を協議している。協議会は開設後も定期的に開催され、継続的な運営改善が図られている。

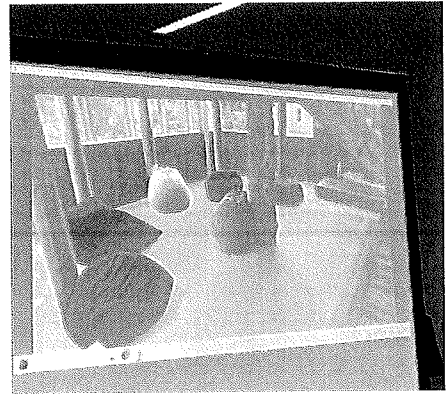
② 施設の概要とコンセプトについて

- ・利用状況については、開設当初の登録者122名から令和7年3月時点で204名へと増加し、延べ約7,800名が利用している。1日の平均利用者数は約40名である。
- ・スタッフ体制は、マネージャー、サブマネージャー、常勤スタッフ5名、非常勤スタッフ5名、メディカル1名、ドライバー2名、事務スタッフ2名で構成されている。さらに、小児科・精神科のメディカルアドバイザー、ソーシャルワーカー、カウンセラーなどの専門家に加え、親の会も協力機関として参画している。
- ・施設のコンセプトは「子どもたちが安心を実感できる居場所」であり、子どもの自己決定や自己実現を尊重し、自分を理解してくれる大人に見守られながら、自分のペースで学べる環境づくりを重視している。また、保護者にとっても専門家への相談や保護者同士のつながりを通じて気持ちが和らぐ場となること、さらに保護者・教職員・地域住民が理解を深める学びの場となることを目指している。コンセプトの実現に向けた具体的な活動は次項で述べる。



③ 活動内容について

- ・主な活動は3つである。1つ目は、子どもたちの社会的自立に向けた支援であり、野菜栽培や野外活動などの自然体験、メタバースを活用したオンライン活動、キャリア形成支援、地域や隣接校との交流活動、学校給食と同様のランチ提供などを行っている。
- ・2つ目は、保護者への支援である。不登校の子どもを持つ保護者の孤独感を軽減するため、定期的な情報提供や保護者同士の語り場の提供、カウンセラーやソーシャルワーカーによる個別相談を実施している。
- ・3つ目は、教職員等を対象とした不登校に関する研修である。施設の訪問・見学、研修会や講演会を通じて、子どもの支援に必要な心理・福祉の知識や技能の習得を図っている。
- ・特徴的な取組として、信州大学との連携が挙げられる。教育学部の学生ボランティア「SaSa フレンド」が月1回のイベントを企画し、流しそうめん、七夕、クリスマスなどの季節行事や、コミュニケーションづくり・畑づくりなどの自然体験を提供している。
- ・また、メタバースを活用したオンライン上の居場所づくりにも取り組んでいる。「メタバース SaSaLAND」としてマイクラフト内に旧笹平分校を再現し、同様の活動をオンラインで実施することで、自宅からの参加者が実際の SaSaLAND 利用につながるなどの効果が見られる。
- ・これらの取組により、多くの子どもや保護者にとって SaSaLAND が安心を実感できる居場所となっている。信州大学や地域など多様な主体の協力により、豊かな体験や交流の場が提供されている点も成果である。今後は、個別支援につなげるための研修の充実、屋外活動の機会確保、利用者増に対応した新たな拠点の検討などに取り組む予定であり、子どもたちが安心して学べる環境づくりの進展が期待される。



◆まとめ

- ・長野市の教育支援センター「SaSaLAND」は、教育機会確保法の趣旨を踏まえ、不登校児童生徒一人ひとりに寄り添った支援を実践する先進的な取組である。既存施設の課題を踏まえて新たな拠点を整備するとともに、子ども・保護者・教職員・地域・大学など多様な主体が関わる運営体制を構築している点は、非常に意義深い。
- ・「子どもたちが安心を実感できる居場所」という明確なコンセプトのもと、子どもの自己決定や自己実現を尊重した活動が展開されている。利用者数の増加や継続的な利用実績からも、その必要性和有効性がうかがえる。また、保護者支援や教職員研修など、子どもを取り巻く大人への支援にも力を入れており、不登校支援を社会全体で支える仕組みとして高く評価できる。
- ・特に、信州大学との連携による学生ボランティアの参画や、メタバースを活用したオンライン上の居場所づくりは、多様な子どもたちのニーズに応える工夫であり、今後の不登校支援の在り方に示唆を与える取組である。
- ・SaSaLAND の実践は、不登校を「問題」として捉えるのではなく、子どもが安心して学び、社会とつながり直すための選択肢を広げるものである。本市においても、子どもの視点に立った居場所づくりや、多様な主体が連携する支援体制の構築に向け、非常に参考となる視察であった。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

政 務 活 動 実 績 報 告 書

令和7年11月6日

会 派 名 市民連合

会 長 名 福 田 智 恵 様

(報告者) 議員名 駒場 昭夫

郷間 康久

高橋 英樹

大久保 順也

佐藤 孝明

横須賀 咲紀

実 施 日

令和7年11月5日(水)

調 査 地 又 は
研 修 会 開 催 地

ケルンカミトビル(オンライン併用)

調 査 研 究 項 目

連合栃木議員懇談会 第85回連絡会

調 査 研 究 概 要

- 研究会 : 連合栃木議員懇談会 第85回連絡会
- 主催者 : 連合栃木議員懇談会
- 日 時 : 令和7年11月5日(水) 15時～16時00分
- 場 所 : ケルンカミトビル 3階大会議室(オンライン併用)
- 内 容 :
 1. 連合栃木からの報告
 2. 議員懇談会からの報告
 3. 県政・市政・町政からの議会報告
 4. 県政・市政・町政に関する課題に対する情報交換および意見交換

※ この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。
また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

政 務 活 動 実 績 報 告 書

令和 8 年 2 月 5 日	
会 派 名	市民連合
会 長 名	福 田 智 恵 様
(報告者) 議員名 駒場 昭夫	
福田 智恵	
郷間 康久	
中塚 英範	
高橋 英樹	
大久保 順也	
佐藤 孝明	
横須賀 咲紀	
実 施 日	令和 8 年 2 月 4 日 (水)
調 査 地 又 は 研 修 会 開 催 地	衆議院議員選挙期間中の為、書面開催
調 査 研 究 項 目	連合栃木議員懇談会 第 8 6 回連絡会
調 査 研 究 概 要	
○ 研究会 : 連合栃木議員懇談会 第 8 6 回連絡会 ○ 主催者 : 連合栃木議員懇談会 ○ 日 時 : 令和 8 年 2 月 4 日 (水) ○ 場 所 : 衆議院議員選挙期間中の為、書面開催 ○ 内 容 : 1. 連合栃木からの報告 2. 議員懇談会からの報告 3. 県政・市政・町政からの議会報告 4. 県政・市政・町政に関する課題に対する情報交換および意見交換	

※ この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で 5 年間保存してください。
また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。